

豊中市教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価報告書
平成 30 年度（2018 年度）実施分

令和元年（2019 年）8 月

豊中市教育委員会

目次

I.豊中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	1
1.点検及び評価の概要	1
2.報告書の読み方	2
II.点検及び評価の結果	4
1.平成30年度(2018年度)に行った主な取り組み(豊中市教育振興計画の施策別)	4
2.結果一覧	6
3.平成30年度(2018年度)教育行政方針に掲げた取り組み	8
各施策	各施策毎の掲載ページは6、7ページ参照
教育委員会の活動状況	66
審議会等一覧	68
III.学識経験者の知見の活用	69

I. 豊中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

1. 点検及び評価の概要

(1) 背景

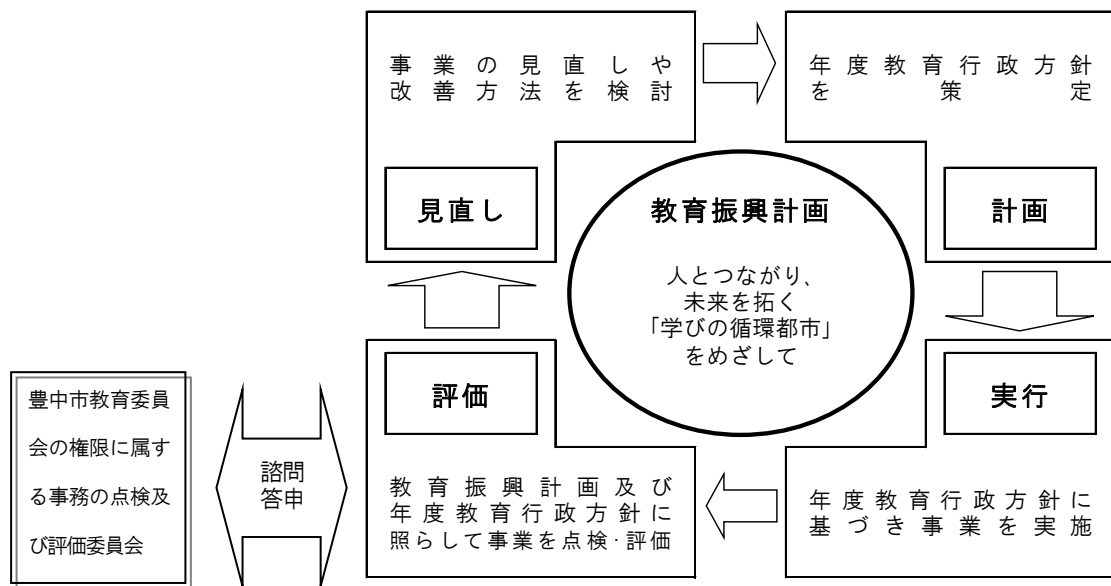
「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成 20 年(2008 年)4 月 1 日に施行されたことに伴い、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、報告書を作成、議会に提出するなど広く市民に公表することとなった。また、点検及び評価にあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることも示されている。

これを受け、本市においても平成 20 年度(2008 年度)から、点検・評価アドバイザーの意見を参考にしながら教育に関する事務の点検及び評価を行ってきた。

さらに、平成 29 年(2017 年)4 月 1 日に執行機関の附属機関「豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会」を設置し、これまで行ってきた教育委員会による自己評価について客観性を高め、第三者評価の仕組みを導入した。

(2) 評価の目的

平成 23 年度(2011 年度)から、「豊中市教育振興計画」に基づき、各年度における教育行政の主な取り組みをまとめた「年度教育行政方針」を作成している。「年度教育行政方針」に掲げた指標・目標に照らし、本報告書において点検・評価を行うとともに、明らかになった課題を次年度の「教育行政方針」に反映させることにより、計画→実行→評価→見直し(方針化)のサイクルの確立を図っている。



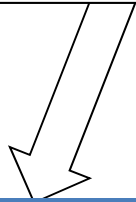
地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

平成 30 年度（2018 年度）教育行政方針で掲げた指標及び目標を列挙し、状況を記載しています。【追加】の項目は、教育行政方針策定時には記載していなかったもので、点検・評価を行うにあたって追加したものです。

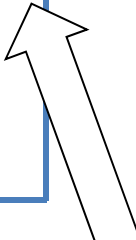


平成 年度(年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	教育行政方針策定時	当年度実績	目標	目標年度
○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○	○○.○%	○○.○%	100%	令和 2 年度 (2020 年度)
○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○	○○.○%	○○.○%	増加	各年度
○○○○○○○○○○○○○○○	○○回	○○回	30 回	令和 2 年度 (2020 年度)
【追加】○○○○○○○	○○.○%	○○.○%	100%	令和 2 年度 (2020 年度)

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度実績
○○○○○ ○○○	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○	○○○
○○○○○	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	○○○



この施策の参考になる主な事業を掲載しています。

Ⅱ. 点検及び評価の結果

1. 平成30年度（2018年度）に行った主な取り組み（豊中市教育振興計画の施策別）

本市教育委員会では、「豊中市教育振興計画」及び「教育行政方針」の基本理念である「人とつながり、未来を拓く『学びの循環都市』をめざして」の実現に向け、平成30年度（2018年度）に行った主な取り組みについて、5つの基本方向に沿ってご紹介いたします。

子どもたちの「人とつながり、未来を切り拓く力」を育みます

- 英語教育について、6中学校区を英語教育コアスクール推進校に指定し、生きた英語に触れる環境づくりを進めました。
- 小中学校のICT教育環境を整備するため、ネットワーク環境の強靱化・高速化を進めました。
- いじめや不登校の未然防止、早期対応を推進するため、スクールソーシャルワーカー（SSW）を定期的に派遣する小学校の増加やケース会議の実施、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）との連携強化を進めました。
- 「義務教育学校・（仮称）北校」の開校に向けて、「庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画」に基づき、基本設計を進めました。また、校名について、市民からの提案募集を行い、（仮称）「庄内さくら学園」としました。

【今後】ICTの活用に向けて、授業実践をさらに進めていきます。（仮称）庄内さくら学園の特色ある教育活動について検討するとともに、（仮称）南校についても整備場所やスケジュールに関する計画を策定していきます。

家庭・地域への支援を進めます

- 家庭教育支援のため、小中学校への出前講座や、地域での講演会等を実施しました。
- 子育て支援のため、絵本の読み聞かせ講座を開催しました。
- 青少年の健全育成について、関係団体による巡視活動や研修会開催等を通して、地域とともに安心安全な環境づくりに取り組むことができました。

【今後】地域子ども教室事業と放課後こどもクラブ事業との連携や効果的な組み合わせについて検討します。

学校園・家庭・地域の連携を促進します

- 地域が担い手となる4事業（地域教育協議会、地域子ども教室、学校地域連携ステーション、家庭教育支援事業）において、一体的に運営するためにモデル校区でワークショップを開催し、地域の特性や取り組むべき方向性を共有・確認しました。

【今後】上記4事業の新たな仕組みを（仮称）庄内さくら学園の開校にあわせて導入できるように進めていきます。

社会教育の充実をめざします

- 調査研究から展示公開まで一貫性のある文化財保護や活用体制を構築するため、（仮称）郷土資料館構想の策定に向けて、情報収集や、国登録記念物西山氏庭園等の国指定に向けての調査を行いました。

【今後】（仮称）郷土資料館構想の策定に向けて取り組みます。

教育に関わる環境や条件の整備を進めます

- 大阪北部地震や台風による建物被害の状況調査や点検を行いました。策定を予定していた「学校施設長寿命化計画」については、この調査結果を踏まえて令和元年度（2019年度）に策定することとなりました。
 - 中央館機能を持った図書館や図書館全体の適正配置のあり方などをまとめた（仮称）中央図書館基本構想の策定に向けて検討を進めました。
- 【今後】（仮称）中央図書館基本構想の策定に向けて取り組みます。

大阪北部地震による影響・対応状況について

平成30年（2018年）6月18日に発生した大阪北部地震により建物の損壊や施設の休館、事業の縮小・中止などさまざまな影響がありました。

影響を受けた施策については、以下に記述しています。

頁	施策
21	(1)⑥体力の向上と健康づくりを進めます
40	(4)社会教育の充実をめざします ①生涯をとおして学ぶことができる機会の提供を進めます ②学習成果を還元することができる機会の創出に取り組みます ③社会教育に関わる団体・グループや人材の育成を進めます
46	(3)⑤歴史遺産（文化財）の保護・保存と活用を進めます
52	(5)③安全・安心な学校園づくりを進めます
64	(5)⑧教育予算の確保に努めます

*小学校・中学校

- ・コンクリートブロック塀の撤去及びフェンスの設置を行った。
- ・全小学校の通学路に対する安全点検を実施した。
- ・休校 1日

*社会教育施設

- ・図書館の休館 1日
- ・公民館の休館 1日

*文化財

- ・被害を受けた国、府及び市指定文化財の復旧工事を行った。
- ・指定及び登録文化財の被害 19件

*長寿命化計画

- ・計画策定を次年度とし、全小中学校において建物被害状況調査を実施した。

2. 結果一覧

各項目の評価結果は8ページ以降に掲載していますが、一覧にした結果は以下の通りです。

(1)、(2)・・・は豊中市教育振興計画における基本方向の番号を、①②・・・は施策の番号をそれぞれ示しており、おおむね施策ごとに評価しています。一部、複数の施策にまたがる事業が多くみられる場合や、指標や目標が共通である場合などについては、これらをまとめて評価することとしています。

前回 評価 結果	今回 評価 結果	ページ
----------------	----------------	-----

(1) 子どもたちの「人とつながり、未来を切り拓く力」を育みます

① 幼児期からの教育の充実に取り組みます	—	—	8
② 確かな学力の向上を図ります 【重点】 新学習指導要領を踏まえ、小・中学校における「主体的・対話的で深い学び」や「言語能力の確実な育成」の実現のための授業研究や校内研究体制の充実・強化を推進します。 【重点】 英語教育の充実においては、各中学校区への外国人英語指導助手派遣の拡充により、生きた英語学習の環境づくりをさらに進めます。あわせて、英語教育コアスクール（英語教育研究校）の指定を拡充し、中学校英語科教員の小学校への乗入れ授業の実施や授業モデルづくりの実践を進め、小・中学校の一貫した学びを重視した英語教育の一層の充実を図ります。	B	B ⁺	10
③ 社会につながる多様な教育を進めます	C ⁺	C ⁺	14
④ 豊かな「ことば」と「感性」を育む読書活動を進めます	A	A	16
⑤ 豊かな人間性を育む教育を進めます	B	B ⁺	18
⑥ 体力の向上と健康づくりを進めます	C ⁺	B	20
⑦ 支援の必要な子どもを支え、ともに学ぶ教育を進めます	B ⁺	A	24
⑧ いじめや不登校への対応をはじめとして、生徒指導の充実をめざします 【重点】 スクールソーシャルワーカーについて、小・中学校への派遣を拡充し、いじめにつながる子どものコミュニケーションに関する課題や、長期欠席につながる家庭に関する課題の早期発見と解消に向けた取り組みを推進します。	B	B ⁺	26
⑨ 小・中学校の連携や一貫性のある教育を進めます 【重点】 庄内地域の教育環境の充実を図るため、「魅力ある学校」づくり計画に基づき、(仮称)北校の基本設計を進めるとともに、義務教育9年間の教育課程や地域資源を活かした特色ある教育活動、(仮称)北校の隣地に整備予定の(仮称)南部コラボセンターとの連携等の具体的な検討を進めます。	B	B ⁺	30

(2) 家庭・地域への支援を進めます

① 子育てや家庭教育を支援します	C	C	34
② 地域の教育力の向上を支援します			
③ 子どもたちの健全な育成のための環境づくりに取り組みます			

(3) 学校園・家庭・地域の連携を促進します

① 開かれた学校園づくりを推進します	B	B	38
② 学校園と、地域の多様な人材を結ぶしくみづくりを進めます			

(4) 社会教育の充実をめざします

① 生涯をとおして学ぶことができる機会の提供を進めます	B ⁺	B	40
② 学習成果を還元することができる機会の創出に取り組みます			
③ 社会教育に関わる団体・グループや人材の育成を進めます			
④ 生涯をとおしたスポーツ活動を推進します	—	—	44
⑤ 歴史遺産(文化財)の保護・保存と活用を進めます	B ⁺	B ⁺	46

(5) 教育に関わる環境や条件の整備を進めます

① 就園・就学が困難な子どもたちへの支援を進めます	B ⁺	A	48
② 教育相談等の充実を図ります	B	B ⁺	50
③ 安全・安心な学校園づくりを進めます	B ⁺	A	52
④ 教職員研修の充実など教育に関わる人材の育成を進めます	B	B	54
⑤ 学校の裁量権の拡大を進め、自主性・自律性を高めます	C	C ⁺	58
⑥ 学校規模の適正化や通学区域の見直しを進めます	B ⁺	B ⁺	60
⑦ 社会教育施設の機能の充実や連携を進めます	B	B ⁺	62
⑧ 教育予算の確保に努めます 【重点】中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保するため学校施設の長寿命化計画を策定します。	B	B	64

※【重点】は、平成30年度（2018年度）教育行政方針で掲げた重点課題の取り組みです。

※ 市長部局へ移管した施策については、評価結果を「—」と表示しています。

評価結果集計

単位：施策(群)

	A	B ⁺	B	C ⁺	C	D	合計
今回	4	8	5	2	1	0	20
前回	1	6	9	2	2	0	20

3. 平成 30 年度（2018 年度）教育行政方針に掲げた取り組み

(1) 子どもたちの「人とつながり、未来を切り拓く力」を育みます

① 幼児期からの教育の充実に取り組みます

評価	－（市長部局へ移管済みのため評価対象外）
【成果】 －	
【課題】 －	

平成 30 年度（2018 年度）教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状 況
1. 主な取り組みは市長部局が所管しますが、子育て講座や教育相談などの事業を関係部局と連携し取り組みを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○各小学校区での幼保小連絡会において、情報や意見を交換し、具体的な保育教育内容の相互理解を図った。 ○認定子ども園等と小学校の教職員が一堂に会する合同夏季研修を行い、連携を深める中で子どもにつけたい力について共有した。 ○各小学校で校区のこども園等の年長園児と児童との交流や体験学習等の取り組みを行った。 ○こども園からの依頼に応じ、子育て講座において、安定した人格形成のためには乳幼児期の大人の関わりが大切であることを啓発した。

平成 30 年度(2018 年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成 28 年度 (2016 年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度 実績	目標	目標年度
—	—	—	—	—

②確かな学力の向上を図ります

評価

B⁺

【成果】 外国語(英語)教育では、英語教育コアスクールにおいて、14 小学校で中学校の英語教員が外国語活動の授業を実施するなど、小・中学校兼務や授業モデルづくりの実践を継続して進めた。また、校内ですべての教職員が目的に応じて ICT を活用できるよう研修の体制も整え、授業実践などの活用が推進されている。

【課題】 全国学力・学習状況調査の教科に関する結果において、平均正答率が全国平均を下回る教科について、原因を研究する必要がある。

ICTを活用した授業実践をさらに進めるとともに、新学習指導要領の趣旨に基づいたICTの活用について検討する必要がある。

平成 30 年度(2018 年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状況
<p>1. 【重点】<u>新学習指導要領を踏まえ、小・中学校における「主体的・対話的で深い学び」や「言語能力の確実な育成」の実現のための授業研究や校内研究体制の充実・強化を推進します。</u></p> <p>2. 【重点】<u>英語教育の充実においては、各中学校区への外国人英語指導助手派遣の拡充により、生きた英語学習の環境づくりをさらに進めます。あわせて、英語教育コアスクール(英語教育研究校)の指定を拡充し、中学校英語科教員の小学校への乗入れ授業の実施や授業モデルづくりの実践を進め、小・中学校の一貫した学びを重視した英語教育の一層の充実を図ります。</u></p> <p>3. 児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、主体的に学びに向かう力の向上を重視したさらなる授業改善に向けた取り組みを活性化させます。具体的な学校支援として、教育アドバイザーの派遣や、市内すべての小・中学校の学力向上担当者を対象とした「学力向上担当者連絡会」等を実施し、組織的な学力向上方策を推進します。</p>	<p>○設定した学校教育目標の実現に向け、教育課程を編成し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を実施できるよう、学校管理職向けだけではなく、教職員向けに研修を実施し、カリキュラム・マネジメントの必要性和、日々の授業における取り組みの重要性について再認識をはかった。</p> <p>○英語教育コアスクール(小・中学校が連携した外国語活動及び英語学習の充実を図るための研究推進校。平成 30 年度(2018 年度)は 6 つの中学校区を指定。14 小学校で、中学校の英語教員が外国語活動の授業を実施。)において、外国人英語指導助手の派遣期間の拡充や、9 回の公開授業等の研究実践を行った。</p> <p>○市内すべての市立小・中学校の学力向上担当者を対象とした「学力向上担当者連絡会」を計 5 回開催し、学力向上に関する組織的な取り組みの効果的な事例の共有を図った。さらに、学習課題の大きい学校の学力向上担当者が 6 回集まり、言語活動の充実を中心とした確かな学力の育成に係る取り組み事例の共有や協議を行った。</p>

<p>4. 小・中学校において設置を完了した大型モニターをはじめとしたICT機器等の活用を各教科等の学習活動において充実させ、児童・生徒の情報活用能力の育成を進めます。</p>	<p>また、校内研究など学力向上の取り組みを具体的に進めている学校においては、府の学力向上に関わる連絡会での報告や、市内だけでなく他市への情報発信を行い、その成果を広めた。</p> <p>○全校の普通教室へ設置した大型モニターの活用を推進した。また全校に配備したタブレット型 PC10 台の活用を推進し、情報活用能力の育成に努めた。</p> <p>○児童・生徒の情報活用能力の育成のため、教職員の情報活用能力の育成が必要である。各校にてタブレットを用いた授業展開を実現するための研修を実施し、259 人の教職員が参加。ICTを用いた授業を推進した。</p> <p>○今後の ICT 活用のため、ネットワーク環境の強靱化、高速化を進めた。</p>
--	--

平成 30 年度(2018 年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成 28 年度 (2016 年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
全国学力・学習状況調査の教科に関する結果で全国平均を上回った設問の割合	79.6%	80%	100%	令和 2 年度 (2020 年度)
全国学力・学習状況調査で小中学校の国語、算数、数学の平均正答率が全国平均を上回る教科数	8 教科	6 教科	全教科 (8 教科)	令和 2 年度 (2020 年度)
全国学力・学習状況調査で「自分で計画を立てて勉強している」と答える児童・生徒の割合	児童 56.2 % 生徒 49.5 %	児童 62.9 % 生徒 51.3 %	増加	令和 2 年度 (2020 年度)
全国学力・学習状況調査で「児童・生徒が、授業において、自らの考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して、発言や発表を行うことができている」と答えている学校の割合	68.7%	該当調査項目 無	増加	令和 2 年度 (2020 年度)
全国学力・学習状況調査で「前年度までに、様々な考えを引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導をした」と答えている学校の割合	97.5%	該当調査項目 無	100%	各年度

外国人英語指導助手派遣時間数	小学校 5時間/クラス・年 中学校 10時間/クラス・年	小学校 7時間/クラス・年 中学校 13時間/クラス・年	増加	令和2年度 (2020年度)
前年度までにコンピュータ等の情報通信技術を活用して、子ども同士が教え合い学び合う学習や課題発見・解決型の学習指導を行った学校の割合	小学校 85.3% 中学校 72.2%	全国学力・学習状況調査の学校質問紙から削除されたため、実績値把握なし	増加	各年度
【追加】教員が大型提示装置等のICTを活用した授業を週1回以上行った学校の割合	集計なし	小学校 87.8% 中学校 94.5%	増加	各年度
【追加】児童・生徒がコンピュータ等のICTを活用した学習活動を週1回以上行った学校の割合	集計なし	小学校 51.2% 中学校 44.5%	増加	各年度

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度実績
小学校英語(外国語)体験活動	小学校3年～6年の各学級において、外国人ボランティアを活用し、外国語体験活動を実施した。	1学級あたり 実施時数上限 3・4年 4時間 5・6年 3時間
外国人英語指導助手派遣事業	小学校5・6年生と中学校全学年を対象に、学級担任、英語科教員と外国人英語指導助手(AET)のチームティーチングにより、英語学習におけるリスニング、スピーキング、リーディング等の指導を通じて英語学習能力の向上等を図った。	各学級 実施時数上限 小学校7時間 中学校13時間
スクールネットシステムの運用	スクールネットシステムの構築、維持、運用をして教育におけるネットワーク環境の活用を進めた。	校内LAN整備率 100%
教育情報化推進事業 (小学校・中学校)	小・中学校において、大型モニター、タブレット端末等の整備・活用を進め、次世代型教室環境の整備を推進するとともにICTの活用による授業改善をめざし、児童・生徒の情報活用能力の育成を図った。	大型モニター 設置校数 59校 (全小中学校)
科学教育推進事業	小・中学生を対象に豊中市立小中学生理科展、科学教室、理科展表彰式、サイエンスフェスティバル、出前授業を実施した。	講座等開催回数 30回
学力向上自主企画事業	全国学力・学習状況調査等から見える課題を明らかにし、学習課題が大きい学校に対し、選択と集中の視点による支援を行い、各校の課題に応じた効果的な学力向上方策を進めた。	実施校数 13校

③社会につながる多様な教育を進めます

評価

C⁺

【成果】9年間を見通したキャリア教育をさらに充実させるため、各中学校区の「キャリア教育カリキュラム」をもとにした主体的な学びに向けての授業づくり等の検討を行った。また、子どもたちが人や社会と直接的に関わる機会づくりとして、地域の店舗等での聞き取りや職場体験実習を前年度に引き続き実施した。

【課題】「地域や社会で起こっている問題や出来事に興味がある生徒の割合」が減少しており、社会に参画・貢献する資質・能力及び態度の育成をすすめていくことが必要である。

平成30年度(2018年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状況
<p>1. 人や社会、自然と直接的に関わる体験的な学習活動等を通じて、子どもたちが協働の大切さを実感し、ともに課題を解決しようとする態度の育成を図ります。また、各中学校区で小・中学校が地域と連携しながらキャリア教育を推進し、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度の育成を図ります。</p>	<p>○9年間を見通したキャリア教育のさらなる充実を図るため、各中学校区において、「キャリア教育カリキュラム(全体指導計画)」の見直しを図った。</p> <p>○小学校では、「まちたんけん」で児童が公共施設や店舗を訪ねてそこで働く人の思いや願いを聞く等の取り組みを行った。</p> <p>○中学校区では校区のさまざまな職業の方等を外部講師として招いての出前授業や地域の店舗や事業所での職場体験学習等を行った。</p> <p>○寄り添い型学習事業として少年文化館で開催している学習会には、近隣中学校に限らず市内9校から登録があり、自学自習の力を育むとともに登録者全員が進路を決めていくことができた。在籍中学校は違っても同じ受験生としてともに学習に取り組む「仲間」を意識する場ともなった。</p>

平成 30 年度(2018 年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成 28 年度 (2016 年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度 実績	目標	目標年度
全国学力・学習状況調査で、 将来の夢や目標をもっている 児童・生徒の割合	児童 82.9% 生徒 70.3%	児童 83.0% 生徒 70.1%	100%	令和元年度 (2019 年度)
全国学力・学習状況調査で、 地域や社会で起こっている問題 や出来事に関心がある児童・ 生徒の割合	児童 66.7% 生徒 63.0%	児童 62.2% 生徒 54.2%	増加	令和 2 年度 (2020 年度)
「キャリア教育カリキュラム」を 作成した中学校区の数	18 中学校区	18 中学校区	全中学校区 (18 中学校区)	令和 2 年度 (2020 年度)

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
小学校体験学習推進事業	学習指導要領の主旨に基づき、小学校における「地域体験学習」「総合的な学習の時間」の円滑な実施に向け、実施計画・実施方法等について研究を進め、事業の充実を図った。	実施校数 41 校(全小学校)
ユネスコスクールの活用等による国際教育の推進事業	ユネスコスクール加盟校並びにフレンドシップスクール提携校を中心にESD(持続可能な開発のための教育)カリキュラムを作成するとともに、国内外の学校間で協働学習に取り組んだ。また、成果を市内各学校へ発信し、国際教育の実践化に向けた取り組みを進めた。	ESD交流授業(活動) 実施回数 38 回
中学校体験学習推進事業	各中学校において、地域の特性や生徒の実態に応じた特色ある体験学習を実施した。	対象校数 18 校(全中学校)
寄り添い型学習・生活支援事業	経済的理由等の困難を抱える中学 3 年生を対象に、卒業後も学び続ける力をつけることを目標に少年文化館で学習会を開催した。	中学 3 年生に向けた 学習・相談支援人数 955 人

④豊かな「ことば」と「感性」を育む読書活動を進めます

評価

A

【成果】「子ども読書活動フォーラム」において中学生を対象にビブリオバトルを開催し、本を紹介しあい読書のきっかけをつくり、中学生の読書活動の活性化に向けた取り組みを進めた。

【課題】学校図書館の児童・生徒の貸出冊数について、小学生が76冊であるのに対し、中学校が13.1冊と少ない状況となっている。これまでの取り組みがより生きるよう、各校の学校図書館活用状況の把握に努め、よりきめ細やかな支援内容を検討していくことが必要である。

平成30年度(2018年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状況
1. 図書館では、子どもの年齢や、発達段階、興味に応じた多様な資料を収集し、提供するとともに、市民、関係部局、関係機関と連携して絵本講座などを実施し、読書環境の整備を進めます。	○年2回の子ども読書活動連絡会の他、市民参加の「子どもと本をつなぐ地域交流会」を開催し、子どもの読書について情報共有と意見交換を行った。 ○市民との共催で絵本作家を招き、絵本ライブと原画展を実施した。直接原画を見て作者とふれあい、親子で本に親しむ機会となった。
2. 就学前においては、引き続き4か月児健診の機会に読み聞かせや絵本のプレゼントを行う「ブックスタート事業」、地域の子育て支援センター等での読み聞かせ、家庭保育所等への団体貸出を実施します。	○ブックスタート事業「えほんはじめまして」では、こども相談課の職員による児童虐待についての研修や、新規のボランティアスタッフ対象の研修等を実施した。
3. 学齢期においては、「とよなかブックプラネット事業」により整備した学校図書館の機能を活かし、多様な読書・学習活動を支援します。中学校での読書活動の推進については、本を紹介し合う「ビブリオバトル」の普及、各中学校独自で行っている図書委員会の読書活動の推進に向けた取り組みや一斉読書の実施状況についての情報収集を行い、市内中学校へ情報提供します。また、小学校では、言語活動の充実と探究的な学びを支援するため、学校図書館を活用した授	○「とよなかブックプラネット事業」では、知的探究合戦「めざせ！図書館の達人」を6会場で延べ7回実施。学齢期の子どもだけでなく、保護者、市民も参加できる「子ども読書活動フォーラム」を開催。フォーラムのなかで中学生を対象にビブリオバトル大会を開催し、読書のきっかけづくりとなった。 ○中学校においては利用動向の調査を実施。各中学校における図書委員会の取り組みや一斉読書の実施状況の情報収集を行い好事例については市内中学校に情報提供した。

業例「とよなかスタンダード」の普及に努めます。	<p>○学校図書館を活用した授業例「とよなかスタンダード」概要版を新任の小学校教員等に配布するとともに、研修で活用し、普及に努めた。</p> <p>○学校図書館教育の充実にむけて、研修の機会をもった（学校図書館活用研修1回、校内研修5校）。</p>
-------------------------	--

平成30年度(2018年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成28年度 (2016年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
全国学力・学習状況調査で、「読書は好きだ」と思う児童・生徒の割合	児童 73.0% 生徒 65.2%	該当調査項目 無	増加	令和2年度 (2020年度)
市立図書館における児童書の貸出冊数	1,113,797冊	1,151,090冊	増加	令和2年度 (2020年度)
学校図書館の児童・生徒一人あたりの貸出冊数	55.9冊 (参考内訳) 小学校 74.7冊 中学校 14.3冊	57.0冊 (参考内訳) 小学校 76.0冊 中学校 13.1冊	80冊	令和2年度 (2020年度)
学校図書館を活用した授業実績(単元数)	小学校 2,500単元 中学校 339単元	小学校 3,000単元 中学校 515単元	増加	各年度
学校図書館支援システム活用データベースアクセス件数	15,446件	18,175件	増加	各年度

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
学校図書館教育の充実事業	学校司書を全小・中学校に配置し、授業での図書館活用を図るとともに、学校間相互並びに学校図書館と市立図書館の蔵書の一体的活用を図るため、図書運搬連絡車を運行した。	資料運搬システム利用冊数 107,692冊
とよなかブックプラネット事業	事業の検証と、読書活動のさらなる活性化に向けた啓発活動に取り組んだ。教職員に向け情報発信をし、学校図書館を活用した授業作りを支援した。	とよなかブックプラネット事業推進委員会の開催回数 2回
学校図書館システムの運用	蔵書管理や授業活用データベース等、運営関係者間の情報共有機能を含む「とよなか読書活動支援システム」を安定稼働させることにより、学校図書館を活用した読書活動・学習活動の活性化を支援した。	学校図書館活用データベースアクセス件数 18,175件
子どもをとりまく読書環境整備の取り組み	乳幼児から10代の若者(YA世代=ヤングアダルト世代)まで、子どもの年齢や興味に応じた多様な資料の収集と提供、行事の開催を行った。	児童書の蔵書数 299,971冊

⑤豊かな人間性を育む教育を進めます

評価

B⁺

【成果】 中学校の教科用図書(特別の教科 道徳)の採択を適正に行うとともに、道徳の
カリキュラムづくり等に取り組むなど、令和元年度(2019 年度)の中学校での道徳の教
科化に向けた準備を進めた。また、豊かな人間性を育むことを目的とした大阪音楽大
学との連携協力によるサウンドスクールにおいては、初めて全中学校がサマーブラ
フェスティバルに参加するなど、裾野を広げた取り組みへとつながった。

また、学校現場において今日的なテーマに応じた人権課題についての教職員研修
を実施し、各学校における人権教育の取組みの充実を図った。中でも男女平等教育
については新たに啓発教材「TO YOU」を作成・配付し、小・中学校における男女平
等教育の推進を図った。

【課題】 「人の役にたつ人間になりたい」と思う児童・生徒の割合は全国平均程度ではあ
るが、さらに伸ばせるように取り組むなど、学力だけでなく、人の役に立った、人に喜ん
でもらえたといったことから生まれる「自己有用感」の育成も必要である。

人権教育の継承と発展に向け、教職員が同和教育をはじめとする様々な人権課題
について理解を深め、実践的な指導力が身につくような研修を進めるとともに人権教
育学習のモデルカリキュラム等の検討が必要である。

平成 30 年度(2018 年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状 況
1. 道徳の教科化を踏まえた「考え、議論する」 道徳教育を推進するため、小学校において 引き続き指導方法及び評価等に関わる教職 員研修や道徳教育カリキュラム等を充実さ せるとともに、中学校における道徳の教科化 に向けて取り組みます。	○道徳教育推進事業において全中学校を指定 し、道徳教育推進教師等を中心に効果的な 教材研究やカリキュラムづくりなどを進めた。 ○道徳教育の実践的指導力の向上を図るため 外部講師を招き、中学校で研修会や公開研 究授業等を開催した。
2. 人権教育については、人権教育啓発推進 校を核とした特色ある取り組みの情報発信 及び共有を進めるとともに、教職員向けの 「人権教育をすすめるための資料集」、児 童・生徒向けの男女共同参画啓発教材「TO YOU」などの人権教育教材・資料等を活用 して小・中学校における人権教育を一層推 進します。	○人権教育推進校(20校)において、実践研究 を進め、その成果を人権教育フォーラムでの 発表・討議や啓発資料集「人権教育をすす めるための資料集」、「人権教育啓発推進校 実践資料集」を通して市内小中学校に情報 発信することができた。また、男女平等教育 啓発教材「TO YOU」を配付し、授業づくり の教職員研修等を実施し、小・中学校におけ る人権教育を推進した。

<p>3. 大阪音楽大学との連携協力による「サウンドスクール」を継続し、子どもたちが音楽のすばらしさに触れる機会を充実させ、豊かな情操を育む取り組みを進めます。</p>	<p>○全小・中学校を対象に大阪音楽大学と連携協力し、授業支援(33回)、クラブ支援(18回)実施。児童・生徒が「生きた本物の音楽」を体感することで豊かな情操の育成に取り組んだ。</p> <p>○中学校9校において箏の貸し出しや講習会を行い、生徒が我が国の伝統文化を体験することができた。</p>
--	--

平成30年度(2018年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成28年度 (2016年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
全国学力・学習状況調査で「人の役に立つ人間になりたい」と思う児童・生徒の割合	児童 72.4% 生徒 69.8%	児童 75.3% 生徒 71.8%	増加	令和2年度 (2020年度)
全国学力・学習状況調査で「人が困っている時は、進んで助けている」児童・生徒の割合	児童 83.4% 生徒 81.5%	該当調査項目 無	増加	令和2年度 (2020年度)
道徳教育カリキュラムを作成した中学校区数	9中学校区 (累計9中学校区) [平成28年度(2016年度)]	18中学校区 (累計 18中学校区)	全中学校区 (18中学校区)	平成29年度 (2017年度)
「サウンドスクール事業(注1)」授業等支援活動実施校数	24校	33校	増加	各年度
「サウンドスクール事業(注1)」伝統音楽の普及実施校数	9校	12校	増加	各年度

(注1)大阪音楽大学との連携による「授業等支援活動」と箏(琴)の貸出による「伝統音楽の普及」を実施し、音楽文化の醸成による「音楽が溢れる学校園づくり」を進める取り組み。

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度実績
人権教育啓発推進事業	各校における人権学習・人権教育研修の推進を支援した。また、人権教育啓発推進校による実践研究の発表会を実施した。	人権教育啓発推進校数 20校
教職員研修推進事業	教職員対象の人権教育研修の企画・運営を行い、各種研修会への参加促進をめざし資料代等の費用を支援した。	教職員対象 人権研修開催回数 6回
小学校連合音楽会・中学校音楽研究演奏会・サマーブラスフェスティバル	発表校の児童・生徒による合唱、器楽合奏、吹奏楽等の演奏及び相互の鑑賞を行った。	参加人数 3,889人

⑥体力の向上と健康づくりを進めます

評価

B

【成果】 運動が好きになる環境づくりや体育の授業力の向上について、からだづくり研究推進校の研究成果を市内小中学校に情報発信した。

給食については、給食調理員による小学校訪問や給食センターを活用したイベントなどにより食育を推進するほか、中学校給食では試食会などにより啓発に努め喫食率が微増した。

また、令和5年(2023年)に開校を予定している(仮称)庄内さくら学園においては、児童生徒の心身の健全な発達に資するよう給食を1～9年生の全学年全員喫食にすることとした。

【課題】 小学生については、全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、全国と比較し低い傾向があらわれていることから、小学生の体力向上のための取り組みをより推進していく必要がある。

食育の取り組みについては、継続して行う必要がある。

平成30年度(2018年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状況
1. 「からだづくり研究推進校」において体育の授業に関する指導・助言を行い、校内研修等の取り組みを支援するとともに、実践事例の共有及び活用に努めます。小学校の体育の授業に専門スタッフを派遣し、陸上教室等を開催し、児童の運動に対する興味・関心を高めるとともに、教員の授業力の向上をめざします。	<p>○小学生かけっこ教室を小学校13校で実施し、走ることに対する興味関心を高めることができた。【新規】</p> <p>○中学校18校に、指導協力者延べ47人を派遣した。</p> <p>○服部緑地陸上競技場で親子スポーツフェスタを開催し、177人の親子が参加した。</p>
2. 食育の取り組みにおいては、体験をとおして学び、食を身近なこととして考えられるよう小学生親子料理教室と中学生食育教室を開催します。食育の充実を図るため、給食調理員が小学校を訪問する「給食をいっしょに」事業を継続して実施するとともに、学校現場における食育指導体制の拡充を図ります。また、走井学校給食センターでは、学校給食や食育に対する市民や児童の関心を高められるよう、施設見学の受け入れや給食	<p>○小学生の親子を対象に、2校で料理教室を開催し、38人が参加した。</p> <p>○中学校1校に食育教室を行い、1年生生徒169人が参加した。</p> <p>○「給食をいっしょに」事業では、給食調理員が小学校を訪問し、食育に取り組んだ。また、走井学校給食センターにおいて施設見学の受け入れを行い、夏季休業期間中に保護者と児童が参加できる施設探検イベント等を開催した。</p>

<p>に関わるイベントを行うなど、情報発信を進めます。</p> <p>3. 小学校給食では、現在整備を進めている（仮称）新・第2学校給食センターにおいてもアレルギーへの対応を可能とするなど、安全・安心な給食の提供を進めます。</p> <p>4. 中学校給食では、栄養バランスに配慮した献立で、望ましい食習慣の育成や食育の推進に資する、デリバリー給食の喫食率向上をめざします。</p> <p>5. 夏季休業中のプール開放事業については、専門スタッフを拡充し、夏休み中の子どもたちの居場所づくり、水に親しむ機会づくりを進めます。</p>	<p>○令和2年(2020年)4月に、原田南学校給食センターでのアレルギー提供開始に向け、検討を行った。</p> <p>○保護者の試食会や全員喫食の取り組みなどで、制度の周知と利用者の増加に努めた。</p> <p>○夏季休業中プール開放事業は、大阪北部地震のフェンス工事や熱中症の影響があったものの、24小学校区で実施し、延べ778人の協力者のもと、延べ9,723人の児童が参加した。</p>
--	--

平成30年度(2018年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成28年度 (2016年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度 実績	目標	目標年度
全国体力・運動能力、運動習慣等調査で「運動やスポーツが好き」と答える児童・生徒の割合	児童 63.4% 生徒 56.2%	児童 61.1% 生徒 54.1%	増加	令和2年度 (2020年度)
全国体力・運動能力、運動習慣等調査で全国平均を上回っている種目の割合	児童 18.8% 生徒 44.4%	児童 25.0% 生徒 38.9%	増加	令和2年度 (2020年度)
全国体力・運動能力、運動習慣等調査で朝食を毎日食べている児童・生徒の割合	児童 83.5% 生徒 78.9%	児童 82.3% 生徒 78.2%	増加	令和2年度 (2020年度)
う歯(虫歯)がない児童・生徒の割合	児童 55.6% 生徒 64.0%	児童 57.9% 生徒 62.2%	増加	令和2年度 (2020年度)
給食調理員の小学校訪問数	30校	39校	全小学校 (41校)	令和2年度 (2020年度)

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度実績
体力向上推進事業	児童・生徒の体力向上を図るため、水泳大会・プール開放事業・親子スポーツフェスタ・実践型スキルアップ研修・小学生かけっこ教室の開催、からだづくり研究推進校の指定などの事業を行った。	水泳大会2回(中止) プール開放2日開催 親子スポーツフェスタ1回 実践型スキルアップ研修3回 かけっこ教室13校39回 研究指定校1校
食育推進	豊中市食育推進計画並びに各校の食に関する指導計画に基づき、親子料理教室や食育教室、メニューコンテストを開催し、食育の推進を図った。	親子クッキング3回 親子料理教室2回 食育教室1回 メニューコンテスト 4,022点参加

⑦支援の必要な子どもを支え、ともに学ぶ教育を進めます

評価

A

【成果】 支援学級在籍児童・生徒の状況に応じて介助員を配置し看護師を派遣するなど、ニーズに対応した取り組みを継続するとともに、文部科学省に設置された「学校における医療的ケアの実施に関する会議」の委員として参画し、豊中市の事例を先進的な取り組みとして全国に発信した。

帰国・渡日児童生徒及びその保護者については、通訳者等を学校に派遣し、学校生活においてスムーズな意思疎通ができるよう図った。

【課題】 小・中学校に配置している障害児介助員の数は目標値を達成しているが、支援学級在籍児童・生徒が増加傾向にあるとともに、障害特性が多様化していることから、一人ひとりの特性をふまえたニーズに対応することが課題である。

帰国・渡日児童生徒の増加にともない、一部の言語では母語支援者の確保が難しい状況にあり、NPO や関係団体との連携が必要である。

平成 30 年度(2018 年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状 況
<p>1. 「豊中市障害児教育基本方針」(改定版)を踏まえ、「ともに学び、ともに育つ」教育を推進します。支援学級在籍児童・生徒の状況に応じた適切な支援に向け、介助員の配置及び看護師の派遣を行います。看護師の安定的で継続的な雇用の制度構築に向けた文部科学省の研究委託事業に、引き続き取り組みます。</p> <p>巡回相談や支援教育研修を通じて、児童・生徒への支援についての教職員の理解を深め、学校全体の専門性の向上を図ります。また、適切な就学相談や進路相談を行うとともに、関係機関との連携を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○支援学級在籍児童・生徒 1,470 人(前年度 1,340 人)に、介助員 60 人(前年度 60 人)を配置。 ○日常的に医療的ケアを必要とする児童・生徒 8 人(前年度 8 人)に看護師 21 人(前年度 19 人)を派遣。 ○支援学級在籍児童・生徒は増加傾向であり、さらなる人的・物的な体制整備を検討した。市全体としての看護師配置のあり方については、関係機関と課題の共有を図るとともに、文部科学省委託事業「学校における医療的ケア体制構築事業」を受託し、看護師の安定的・継続的な人材確保の方法の検討等に取り組んだ。 ○就学相談(就学前)を 255 件(前年度 247 件)行い、関係機関との連携を進めた。 ○障害児教育研修を実施し、教職員 658 人が参加した。 ○適切な就学相談や進路相談により対応に努め、関係部局とのさらなる連携を進めた。

<p>2. 帰国・渡日等児童・生徒の日本語力や生活力の向上を図るため、学校等への通訳者派遣やこども日本語教室、国際教室等の充実に努め、互いの文化を尊重し学び合う多文化共生教育の取り組みをさらに進めます。特に、増加している学校からの通訳派遣申請に対応できるよう取り組みを進めます。</p>	<p>○帰国・渡日児童生徒の人数は過去3年間で約10%ずつ増加しており、また、以前よりも多国籍にわたる傾向があるなか、学校生活における不安を解消し、教職員・児童生徒との潤滑なコミュニケーションをとるため母語のわかる通訳者を学校に派遣し、DLA(日本語能力測定法)の活用により、日本語力向上のための適切な支援につなげることができた。</p> <p>○受け入れにあたって、学校オリエンテーションの実施や、受け入れ後も相談員を派遣するなど継続的に支援を行った。</p> <p>○こども日本語教室や国際教室を実施し、帰国・渡日児童生徒の日本語の読み書き、学習支援等を行うとともに、子どもの居場所づくりを図った。</p>
---	---

平成30年度(2018年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成28年度 (2016年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度 実績	目標	目標年度
学校への巡回相談の回数	69回	80回	維持	各年度
小・中学校に配置している障害児介助員の数	59人	60人	維持	各年度
支援が必要な児童・生徒への看護師派遣率	100%	100%	100%	各年度
通訳・日本語指導派遣時間数	1,160時間	1,146時間	増加	各年度

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
日本語指導・通訳派遣事業	帰国・渡日の児童・生徒や保護者と学校の間で意思疎通や、子どもが学校生活に慣れることや教科学習の補助を目的に日本語指導者や通訳者を学校に派遣した。	派遣回数 712回
国際教室	桜井谷小学校及びとよなか国際交流センターで、帰国渡日児童・生徒に対し、日本語の読み書きなどの学習活動サポートや、さまざまな国の文化を学ぶこと等を目的として国際教室を開催した。	開催回数 71回
支援学級管理運営事業	発達に関して支援を要する幼児・児童・生徒が、より安心・安全に学校生活を送れるよう適切な就学相談や進路相談を行うとともに、関係機関との連携を進めた。	就学相談及び 進路相談数 549件
学校支援事業	巡回相談を活用し、児童・生徒の理解を深め、適切な支援を進めるとともに、必要な備品の購入等を行った。	巡回相談 実施校数 延べ80校

⑧いじめや不登校への対応をはじめとして、生徒指導の充実をめざします

評価

B⁺

【成果】 豊中市いじめ防止基本方針の改定を行い、いじめに対して組織として取り組むことや、より具体的な運用等について示した。さらに、豊中市いじめ防止等対策審議会等を開催し、学校におけるいじめへの早期対応や未然防止等について議論を深めたほか、ケース会議を272回開催し、教職員の子ども理解の深化による事案対応力の向上と校内支援体制の構築を図った。また、スクールソーシャルワーカー派遣の拡充により早期支援を行うことができ、不登校児童・生徒の出現率、少年文化館での学校復帰率が改善した。あわせて、非常勤講師配置による校内指導体制の充実や、生徒指導上の課題を抱える学年の増学級によるきめ細かな指導の充実を図り、不登校児童・生徒の出現率や小中学生問題行動件数も減少している。

【課題】 長期欠席やいじめについて、未然防止ができるよう教職員の意識や気づきの感度を高めることが引き続き必要である。生徒指導上の課題を抱える学年を有する学校で、学校教育充実支援事業(注1)による増学級ができなかった場合の支援方法の検討が必要である。

改訂した豊中市いじめ防止基本方針の市民への周知及びいじめの未然防止や早期発見・早期対応に向けた具体的な取り組みの強化が必要である。

(注1) 市独自で学校に教員を加配して増学級にすることにより、1学級あたりの児童・生徒数を少数にして、きめ細かな対応等を行うもの。

平成30年度(2018年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状況
1. いじめへの対応については、集団づくりにおいて、他人の気持ちに共感し、互いの存在を認め、人格を尊重する態度を養うとともに、すべての児童・生徒一人ひとりに自己肯定感や自己有用感を育む機会を提供する等の未然防止に取り組めます。また、豊中市いじめ防止等対策審議会における専門的知見を有効に活用し、改定された国の「いじめの防止等のための基本的な方針」に基づいた取り組みが学校において実効的に取り組めるよう、また教職員のいじめ問題への感度が高まるように支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ○豊中市いじめ問題対策連絡協議会を1回、豊中市いじめ防止等対策審議会を2回開催し、学校におけるいじめ対応や未然防止等について議論を深め、対応力の向上を図った。 ○開発的な指導(成長を促す指導)を推進し、学校における自己肯定感や自己有用感を育む取り組みの充実を図った。
2. 不登校児童生徒及び保護者に寄り添いながら創造活動に取り組み、さまざまな生活体験や人とのふれあいを深めながら心のエネ	<ul style="list-style-type: none"> ○長期欠席・不登校の未然防止及び早期支援を目的に、長期欠席・不登校の児童生徒に関する統計を迅速に把握及び分析するとともに

<p>ルギーを高め、学校へ復帰していけるよう支援します。</p>	<p>に、学校からの聞き取りを丁寧に行うことで状況に応じた判断を行い、不登校児童生徒への相談活動や体験活動を実施することで援助を行った。</p>
<p>3. 【重点】スクールソーシャルワーカーについて、小・中学校への派遣を拡充し、いじめにつながる子どものコミュニケーションに関する課題や、長期欠席につながる家庭に関する課題の早期発見と解消に向けた取り組みを推進します。</p>	<p>○学校と福祉機関をつなぐ専門家スクールソーシャルワーカーの派遣時間を 2,164 時間から 2,736 時間に増やした。</p> <p>○ケース会議にスクールソーシャルワーカーが入り、専門的な視点での見立てや役割分担をすることで、早期支援を適切に行うことができた。</p>
<p>4. 小学校から中学校への環境の変化に伴う学習面のつまずきや不登校の解消、生徒指導の充実等に向けて、必要に応じ非常勤講師を配置し、校内における指導体制や相談体制を充実させます。また、小・中学校の連携を進め、各校の強みを活かした指導を促進するとともに、いじめ・不登校・生徒指導上の課題等を踏まえ、よりきめ細かな指導ができるよう、学級数を増やして一学級あたりの児童・生徒数を減らします。特に児童数の多い小学校には、学校運営を支援する人材を配置し、多様化する課題に対応できる組織づくりを進めます。</p>	<p>○児童数の多い小学校に管理職経験者を支援員として配置し、いじめや不登校などの対応に対して適切にアドバイスできる環境が整った。</p> <p>○学校教育充実支援事業の実施により、16校で一学級あたりの児童・生徒数を減らし、よりきめ細かな指導を行った。</p> <p>○特に児童数の多い小学校 2 校に学校運営支援員を配置し、多様な課題に対応する組織づくりを支援した。</p>

平成 30 年度(2018 年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成 28 年度 (2016 年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
不登校児童・生徒の出現率 (注 1)	児童 0.63% 生徒 3.44%	児童 0.57% 生徒 2.51%	減少	令和 2 年度 (2020 年度)
新規不登校児童・生徒出現率 (各年度における継続でない不登校児童・生徒の割合)	46.6%	27%	減少	令和 2 年度 (2020 年度)
少年文化館の創造活動にかかる児童・生徒の学校復帰率	72.5% 87/120 人	80.3% 106/132 人	増加	令和 2 年度 (2020 年度)

スクールソーシャルワーカーが支援した児童・生徒数	358 人	530 人	増加	各年度
スクールソーシャルワーカー事案解消率(注2)	32.9% 92/280 件	45% 374/828 件	増加	令和2年度 (2020年度)
小中学生問題行動件数	44 件	24 件	減少	令和2年度 (2020年度)
全国学力・学習状況調査で「いじめは絶対いけない」と思う児童・生徒の割合	児童 82.7% 生徒 72.5%	児童 85.7% 生徒 78.1%	100%	令和2年度 (2020年度)
小学校・中学校におけるいじめの解消率(注3)	小学校 76.5% 241 件/315 件 中学校 88.1% 111 件/126 件	小学校 91.0% 161 件/177 件 中学校 95.2% 120 件/126 件	小学校 100% 中学校 100%	令和2年度 (2020年度)
学校教育充実支援講師配置校数	14 校	16 校	20 校	令和2年度 (2020年度)

(注1) 不登校の児童・生徒数(年間30日以上欠席した児童・生徒のうち、理由が「不登校」である児童・生徒数)

$$\text{不登校児童・生徒の出現率} = \frac{\text{不登校の児童・生徒数}}{\text{全児童・生徒数}}$$

(注2) スクールソーシャルワーカー事案解消率=文部科学省調査「SSW活用事業」における活動記録より支援状況総件数中の「問題が解決」+「支援中であるが好転」件数の割合

(注3) 国の「いじめの防止等のための基本的な方針」の改定(平成29年3月)により、いじめの「解消」の定義が示され、「解消」については、次の2要件を満たしていることとされた。

- (2要件) ①いじめに係る行為が止んでいること。止んでいる状態が、相当の期間継続していること。相当の期間とは、少なくとも3か月を目安とする。
②被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと。

$$\text{平成30年度(2018年度)解消率} = \frac{\text{令和元年(2019年)6月末現在で解消しているものの件数}}{\text{平成30年度(2018年度)のいじめの認知件数}} \times 100$$

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度実績
中学校少人数学級事業	中学校進学時の環境の変化に伴う学習面のつまづきや生徒指導、不登校等の教育課題の解消に向け、中学校1年生において少人数学級を基本とした教員体制を整え、各校の課題に応じた指導体制の充実を図った。	非常勤講師配置総時間 24,325 時間
創造活動(不登校対応)	不登校児童・生徒に対して、本人の興味・関心から行動化させ、自らが活動する過程で社会生活の基本や人間関係のあり方を体得させ、学校及び保護者と連携して学校生活復帰の働きかけをする。少年文化館において、相談援助、訪問援助、自主創造活動を実施した。	実施対象延べ件数 5,850 件
【再掲】寄り添い型学習・生活支援事業	経済的理由等の困難を抱える中学3年生を対象に、卒業後も学び続ける力をつけることを目標に少年文化館で学習会を開催した。	中学3年生に向けた学習・相談支援人数 955 人

⑨小・中学校の連携や一貫性のある教育を進めます

評価

B⁺

【成果】義務教育学校である(仮称)庄内さくら学園の令和5年(2023年)の開校に向け、教育活動等の検討や施設整備に関する取り組みを進めた。

中学校1年生において少人数学級を基本とした教員体制を整え、各校の課題に応じた指導体制の充実を図り、中学校進学時の環境の変化に伴う学習面のつまづきや生徒指導、不登校等の教育課題の解消につなげた。

《再掲》外国語(英語)教育では、英語教育コアスクールにおいて、14小学校で中学校の英語教員が外国語活動の授業を実施するなど、小・中学校兼務や授業モデルづくりの実践を継続して進めた。

【課題】小学校高学年教科担任制等については、事業の成果と課題の検証方法を見直し、9年間を見据えた一貫性のある教育を充実させていくことが必要である。また、義務教育学校の開校に向けては、(仮称)庄内さくら学園の開校に向けた取り組みを着実に進めるとともに、(仮称)南校の整備場所やスケジュールに関する計画を策定し、市民に説明する必要がある。

事業の成果と課題の検証方法を見直し、少人数学級を基本とした教員体制を整えていくため各校の課題に応じた人材確保を図ることが必要である。

平成30年度(2018年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状況
<p>1. 小・中学校において、子どもが身につけるべき資質や能力を確実に育むため、義務教育9年間を見とおした一貫性のある学びに向けた取り組みを充実させます。すべての中学校区で「小中一貫教育推進事業」を継続し、英語教育や道徳教育、キャリア教育等において、系統的で連続性を重視した授業づくりを進めます。</p>	<p>○全中学校区で小中合同の研修会や授業研究会等に取り組むとともに、「中学校区のキャリア教育全体指導計画」を見直した。</p> <p>○市主催のキャリア教育研修会を開催し、各校のキャリア教育を視点においた授業づくりについて学んだ。</p> <p>○道徳教育推進事業指定の18の中学校において道徳教育全体計画等を作成した。</p>
<p>2. 小学校高学年教科担任制や中学校教員による小学校への乗入れ授業等については、効果的に実施し、小・中学校間の円滑な接続を図ることによる学習環境の充実に努めます。</p>	<p>○高学年の担任同士が授業の交換を行うとともに、理科等の専門性の高い教科について非常勤講師を20校に配置した。</p> <p>○「複数の教員で子どもを見ることができ、問題を早期発見し迅速に対応できた」等の指導の充実につながった学校もあった。</p> <p>○指導の充実や教員の授業の工夫改善をした。</p>

<p>3. 【重点】庄内地域の教育環境の充実を図るため、「魅力ある学校」づくり計画に基づき、(仮称)北校の基本設計を進めるとともに、義務教育9年間の教育課程や地域資源を活かした特色ある教育活動、(仮称)北校の隣地に整備予定の(仮称)南部コラボセンターとの連携等の具体的な検討を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○理科、英語、保健体育等の中学校教員が小学校に出向いて授業を実施した。 ○庄内地域の小・中学校の教職員等で構成する「魅力ある学校」づくり推進委員会において、教育活動等の検討を進めた。 ○文部科学省の「少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業」を受託し、学識経験者等の知見を活用しながら、「魅力ある学校」づくりに係る調査研究を行った。 ○設計ワークショップを行い、庄内地域の教職員や地域住民と意見交換を行いながら、(仮称)北校の基本設計を行った。整備計画を再検討した結果、開校を令和5年(2023年)とすることとした。 ○(仮称)北校の建設予定地である庄内小学校・第六中学校の地質調査、土壌調査及び埋蔵文化財の試掘調査を行った。 ○庄内地域における新設中学校及び義務教育学校・(仮称)北校の開校に向けた準備委員会を設置し、該当校の保護者や地域住民と、校名や標準服について意見交換を行った。 ○(仮称)北校の校名に関する一般公募を行い、(仮称)北校の校名案として「庄内さくら学園」を選定した。 ○学校支援や家庭支援を目的とした専門家を配置し、義務教育学校へ定期的に派遣されるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携による教育相談機能の充実や、学校図書館や公共図書館の連携等を検討した。
--	--

平成 30 年度(2018 年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成 28 年度 (2016 年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
小学校高学年教科担任制によって「中学校の授業にすぐになじめた」と感じる生徒の割合(注 1)	70.3%	76.4%	維持	令和 2 年度 (2020 年度)
小・中学校への兼務教員を配置する学校数	32 校	41 校	全校 (59 校)	令和 2 年度 (2020 年度)
全国学力・学習状況調査で、近隣等の中学校と教育目標を共有する取組を行った小学校の割合	53.6%	該当調査項目 無	増加	各年度
義務教育学校(仮称)北校の開校	—	—	開校	令和 4 年度 (2022 年度)

(注 1)市独自調査による

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
中学校少人数 学級事業	中学校進学時の環境の変化に伴う学習面のつまづきや生徒指導、不登校等の教育課題の解消に向け、中学校 1 年生において少人数学級を基本とした教員体制を整え、各校の課題に応じた指導体制の充実を図った。	非常勤講師 配置総時間 事業合計 24,325 時間 うち小中連携分 教職員課より 8 校 14 人配置 3,290 時間 学校教育課より 4 校 9 人配置 88 時間
「小中一貫教育」推進事業	小・中学校間の円滑な接続と指導の一貫性や系統性を図るため、各中学校を中核校とし児童・生徒や地域の実態に応じて推進主題を設定し、小学校と連携して 9 年間を見とおした取り組みを進めた。	研修会開催数 36 回
小学校高学年 教科担任制	小学校高学年担任による交換授業を行うとともに 6 年生の体育科、理科、外国語活動等の非常勤講師を 1 人配置し、中一ギャップの解消及び義務教育 9 年間を見据えた効果的な学習指導環境の構築を推進した。	実施校数 20 校

(2) 家庭・地域への支援を進めます

- ①子育てや家庭教育を支援します
- ②地域の教育力の向上を支援します
- ③子どもたちの健全な育成のための環境づくりに取り組みます

評価 C

【成果】家庭教育支援では、小中学校や高校への出前授業や、地域での講演会等を実施したほか、関係部局と連携した研修会を初めて実施した。絵本の読み聞かせ講座の開催など、子育てを支援する講座を開催した。

青少年の健全育成について、関係団体による巡視活動、研修会開催等を通して、地域とともに安心・安全な環境づくりに取り組んだ。高校生の自主性に力点を置いた事業を実施して協調性や自尊感情を養うことができた。

【課題】地域が担い手となる4事業(地域子ども教室、学校地域連携ステーション、地域教育協議会、家庭教育支援事業)の新たな仕組みについては、モデル校区の一つである庄内校区において、(仮称)庄内さくら学園の開校にあわせて導入できるよう、社会教育委員会議の意見を踏まえて進めていく必要がある。地域子ども教室については、放課後こどもクラブ事業との連携や効果的な組合せについても検討する必要がある。

また、地域ボランティアを促進するために、未来における地域の担い手を育成する必要がある。

子育てがしやすいまちであると感じている市民の割合を増加させるため、課題を抱える保護者、こども、若者に対応するため、豊中市子ども・若者支援協議会において情報や課題を共有しながら支援を進めていく必要がある。

平成30年度(2018年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状況
1. 家庭教育支援に取り組む関係部局と情報共有・連携を図り、家庭の役割や子育てに関する情報発信を行うとともに、乳幼児・保護者と高校生の世代間交流や、家庭教育・子育てに関する講座等、学習機会の学校・地域への拡充を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭教育について豊中市こども施策推進本部連絡会議実務担当者会議をワークショップ、学習会形式で2回開催し、関係部局の課題共有や今後の支援のあり方を考えた。 ○高校生と乳幼児・保護者との交流会を大阪府立千里青雲高校で4回開催した。 ○小・中学校や高校などに親学習ファシリテーターを派遣し、明日の親のための講座を計24回開催した。
2. 地域の子育てを支援するため図書館職員が地域の子育て支援センター等へ出向き絵本	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の子育て支援センターや子育てサロン等での絵本の読み聞かせ講座は、毎年依頼が

<p>の読み聞かせ講座等を実施します。</p> <p>3. 放課後や土曜日等の子どもたちの安心・安全な居場所として地域子ども教室を推進するとともに、地域教育協議会(すこやかネット)の活動支援を通じ、地域における交流や家庭教育等に関する学習の機会づくりなどを進め、地域社会全体で子どもたちの学びや育ちを支える環境づくりを推進します。また、これらの取り組みの効率的・効果的な運営を図るために、新たなしくみづくりに向けた検討を進めます。</p> <p>4. 保護者、地域住民、青少年の健全育成に関わる団体とともに、関係機関等と連携して、子どもたちの健全な育成のための環境づくりに取り組みます。</p> <p>5. 青年の家いぶきでは、主に高校生世代以上を対象とした講座・イベントや若者支援相談窓口での情報提供、助言・支援を通じて、青少年が社会の中で人とつながり、学び、自立して自らの将来を切り拓いていけるような力を育んでいきます。</p>	<p>あり、継続した取り組みを行っている。</p> <p>○40 小学校区で、地域子ども教室を実施するとともに、地域教育協議会(すこやかネット)との連携により 11 中学校区で家庭教育や子育てに関する講演会・学習会を実施した。</p> <p>○新たな仕組みづくりに向けて、モデル校区でヒアリングを行うとともに、課題や子どもたちの育みのあり方を地域で共有するため、ワークショップを開催し、地域特性や取り組むべき方向性を共有・確認した。また、新たな仕組みについて、社会教育委員会議で意見を聞いた。</p> <p>○青少年指導ルーム指導員会による校区巡視活動及び環境浄化活動、青少年健全育成会によるあいさつ運動や巡視活動等を実施し、安心・安全な環境づくりに取り組んだ。また、研修会を開催し、学校と地域の連携やこども理解等に関する啓発をすすめることができた。</p> <p>○青年の家いぶきでは、高校生ダンスフェスタやサイエンスラボいぶきなど高校生が主体となる事業を中心に実施した。若者支援相談窓口では、主に 10 歳代・20 歳代の若者の不登校や引きこもりの相談を受けた。</p>
--	---

平成 30 年度(2018 年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成 28 年度 (2016 年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
市民意識調査で子育てがしやすいまちであると感じている市民の割合	市民意識調査 無	市民意識調査 無	60%	令和 2 年度 (2020 年度)
全国学力・学習状況調査で、今住んでいる地域の行事に参加している児童・生徒の割合	児童 54.3% 生徒 32.6%	児童 49.6% 生徒 30.9%	増加	令和 2 年度 (2020 年度)

全国学力・学習状況調査で、午後 11 時よりも早く寝ている児童・生徒の割合	児童 78.1% 生徒 22.4%	該当調査項目 無	増加	令和 2 年度 (2020 年度)
家庭教育支援事業の学習会の延べ参加人数	1,075 人	2,012 人	増加	各年度
公民館における子育て子育て事業の延べ参加人数	3,521 人	3,437 人	4,200 人	令和 2 年度 (2020 年度)
図書館職員による読み聞かせ講座等実施回数	51 回	54 回	維持	各年度
地域子ども教室の子どもの延べ参加人数	96,860 人	87,249 人	増加	各年度
地域子ども教室の大人の延べ参加人数(安全管理員・ボランティア)	43,443 人	22,829 人	維持	各年度
地域教育コミュニティフォーラム参加人数	68 人	34 人	増加	各年度
「青少年健全育成会」の推進委員の人数	2,202 人	2,170 人	増加	各年度
市主催の青少年健全育成事業の参加人数	712 人	482 人	維持	各年度
青少年施設の利用団体数(注 1)	631 団体	663 団体	維持	各年度

(注 1) 団体による施設の延べ利用回数をさす

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度実績
次世代育成講座	子育て・子育て親育ち事業や世代間交流事業など次世代育成に係る講座や講演会を実施した。	開催回数 157 回
地域教育協議会(すこやかネット)	市内全中学校区に地域教育協議会を設置し、各校区でフェスタや子育て講演会、学校教育への支援など、学校・家庭・地域のネットワークを深める事業を行い、地域教育の活性化を図った。	各地域における フェスタ等 延べ参加人数 23,627 人
学校地域連携ステーション	学校支援コーディネーターを学校に配置し、学校と地域における情報の共有化や地域諸団体の連絡調整など、学校と地域とのコーディネートを行い、学校教育活動の活性化を図った。	学校支援 ボランティア 延べ参加人数 57,875 人

とよなか地域 子ども教室	各小学校区単位で実行委員会を設置し、週1回程度、土日などの休日や放課後に子どもたちが地域のおとなと交流しながら、学習やスポーツ、文化活動など地域の特性を活かした取り組みを行った。	延べ参加人数 110,078人
子どもの居 場所づくり	子どもたちが憩い、学び、集える場を提供し、文化クラブ、カルチャー教室、わくわく講座、卓球台開放、アート展・各種競技大会等の行事を実施した。	延べ参加人数 5,216人
子ども・若者育 成支援事業	概ね15歳から39歳までの若者とその家族、支援者を対象とした若者支援相談窓口を運営し、ひきこもり等の困難を抱えた若者の社会的自立を支援し、相談窓口と関係支援機関をつなぐ連絡調整を行った。	窓口への 相談ケース数 105件
成人式	記念式典を開催するとともに、青少年育成団体や事業者、中学校、高校の協力により、お茶席や記念撮影コーナーなどの記念行事を実施した。	参加人数 約2,600人
高校生ダンス フェスタ	ダンスに取り組む高校生世代による実行委員会が企画検討から当日の運営までを担うダンス発表会を実施した。制作過程を通じて青少年の主体性や協調性を育んだ。	出演人数 484人

(3) 学校園・家庭・地域の連携を促進します

- ①開かれた学校園づくりを推進します
- ②学校園と、地域の多様な人材を結ぶしくみづくりを進めます

評価 B

【成果】 地域関連の既存事業(地域教育協議会(すこやかネット)、地域子ども教室、学校地域連携ステーション、家庭教育支援事業)の一体的な事業運営に向けて、モデル校区2校区でヒアリングやワークショップを行い、取り組むべき方向性を共有・確認した。

学校と地域社会との連携をより一層進めるため、学校教育自己診断について、学校評議員会などを通じて共有を図った。

【課題】 学校・家庭・地域の連携を促進する学校支援コーディネーターの人材発掘や育成、スキルの向上、また、学校活動や放課後活動を支援するボランティアの確保などが必要である。

地域が担い手となる4事業(地域教育協議会、地域子ども教室、学校地域連携ステーション、家庭教育支援事業)の新たな仕組みについては、モデル校区の一つである庄内校区において、(仮称)庄内さくら学園の開校にあわせて導入できるよう、社会教育委員会議の意見を踏まえて進めていく必要がある。

学校教育自己診断において、学校評価の結果を踏まえて学校への支援を充実させることや、今後においては学校運営協議会の設置を検討する必要がある。

平成 30 年度(2018 年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状況
1. 学校教育自己診断等の学校評価をはじめとする家庭・地域に向けた情報発信がより充実したものとなるよう努めるとともに、学校評議員制度の各学校における一層の活用を図ります。	○各校で学校評議員会を開催し、学校評価や、学校・家庭・地域の現状に係る共通理解と連携協力により学校運営の改善に結びつけることができた。 ○学校教育自己診断や学校評価については、各校において学校だより等による情報発信に努めた。新任校長に対しては、学校評価と評議員の関わり等に関する研修を行った。
2. 学校と地域をつなぐ役割を担う学校支援コーディネーターの配置を拡大し、「学校地域連携ステーション」の活動を広げ、地域の実情に応じた多様な取り組みが広がるよう進めます。また、地域子ども教室、学校地域連携ステーション	○小・中学校 39 校区に学校支援コーディネーターを配置し、学校と地域の連携の取組みを推進した。 ○新たな仕組みづくりに向けて、モデル校区でヒアリングを行うとともに、課題や子どもたちの育

<p>ョン事業などの取り組みを再構築し、学校・家庭・地域の連携協力の取り組みの充実に向けて、新たなしくみづくりの検討を進めます。</p>	<p>みのあり方を地域で共有するため、ワークショップを開催し、地域特性や取組むべき方向性を共有・確認した。また、新たな仕組みについて、社会教育委員会議で意見を聞いた。</p>
--	---

平成 30 年度(2018 年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成 28 年度 (2016 年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
全国学力・学習状況調査で、学校支援ボランティア等の仕組みにより、保護者や地域の人が教育活動や様々な活動に参加する学校の割合	小学校 95.1% 中学校 100.0%	該当調査項目 無	増加	各年度
全国学力・学習状況調査で、地域の人材を外部講師として招聘した授業を行った学校の割合	小学校 87.8% 中学校 66.7%	小学校 92.7% 中学校 66.7%	増加	各年度
学校教育自己診断による学校評価を実施した学校の割合	100%	100%	100%	各年度
学校支援コーディネーターを配置する学校の割合	67.8% (40 校/59 校)	66.1% (39 校/59 校)	70%	令和 2 年度 (2020 年度)
運動部活動指導協力者延べ派遣回数	2,260 回	2,095 回	増加	令和 2 年度 (2020 年度)
サウンドスクール実施校数	35 校	43 校	増加	各年度
インターンシップ受入学校数	52 校	51 校	増加	各年度

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
学校評議員会	小・中学校ごとに学校評議員会を設置し、保護者や地域住民等の意向を把握するとともに学校運営に反映し開かれた学校づくりに活かした。	実施校数 59 校 (全小中学校)
学校地域連携 ステーション	学校支援コーディネーターを学校に配置し、学校と地域における情報の共有化や地域諸団体の連絡調整など、学校と地域とのコーディネートを行い、学校教育活動の活性化を図った。	学校支援 ボランティア 延べ参加人数 57,875 人

(4) 社会教育の充実をめざします

- ①生涯をとおして学ぶことができる機会の提供を進めます
- ②学習成果を還元することができる機会の創出に取り組みます
- ③社会教育に関わる団体・グループや人材の育成を進めます

評価

B

【成果】 社会教育の充実については、公民館、図書館において、地域や生活課題を踏まえた資料の収集・提供、講座の開催をはじめ、公民館登録グループが講師となる公民館講座や体験講習会を実施して学習成果を還元する機会を創出したほか、先輩ボランティアが講師となる講座を実施して、ボランティア同士がスキルを高めあった。さらに、大学生の企画・運営による講座等の開催や、多様な世代が参加する、とよなか地域創生塾では、受講修了後も受講生のつながりを生かして活動を行うなど、地域の活動人材の育成につながっている。

【課題】 多世代の交流により地域でのつながりを深め、地域課題に取り組む人材の育成を図るため、登録グループ等によるボランティア活動・社会還元活動を促進するとともに、それぞれのニーズに合致した魅力ある講座・催しの開催により、多様な主体及び人々の参加を促進していく必要がある。

また、地震・台風等の災害の影響や設備の不具合、施設の縮小等の要因により社会教育施設の利用人数が低下傾向にあり、社会教育施設の今後のあり方を検討していく必要がある。

平成 30 年度(2018 年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状況
1. 公民館では、取り組むべき現代的課題や生活課題の解決に資する事業を充実させるとともに、大学、NPO等との連携等により幅広い分野での学習機会の創出に努めます。また、次代を担う若者向けの事業を通じて、主体的参画によって地域づくりに貢献しようとする人材の育成に努めます。	<p>○現代的課題・地域課題を踏まえ、5本の柱立て(環境学習、健康づくり推進、人権啓発、子育て・子育て親育ち、地域魅力発信・地域連携)に沿った事業を展開した。</p> <p>○大学生が講座の企画・運営を行う「公民館講座をプロデュース」、公民館まつりや小学生の学習サポートに延べ43人の大学生等が参加した。</p> <p>○大阪大学総合学術博物館と共催のサイエンスカフェ@中央公民館は3年目を迎え、主に自然科学の分野での研究の成果を紹介する機会を設けた。</p>

<p>2. 公民館登録グループをはじめ、公民館等で学習を重ねた人がその成果を還元する機会として社会福祉施設等との交流事業を拡大させるとともに、小学校の授業への参画を通じて「学びの循環」を促進します。</p> <p>3. 地域に根差した公民分館活動の支援の充実を図るとともに、関係者の研修への参加を促進します。</p> <p>4. 図書館では、個人の学びを支え、市民ひとりひとりの課題解決に向けた活動が、地域全体の課題解決につながっていくよう、信頼性が高く、かつ時宜にかなった資料や情報を提供します。さらに人と人が出会い交流する場であることも踏まえて、地域の知の拠点として、生涯を通じて学ぶことのできる機会を提供します。また、ボランティアや図書館サポーター等の育成・支援のため研修等を実施し、その後の協働事業につなげます。</p> <p>5. このほか、「とよなか地域創生塾」の運営については、引き続き参画し、地域の課題解決を実践する人材育成を目的とした新たな学びの場づくりに所管部局と連携して取り組みます。</p>	<p>○引き続き、公民館登録グループと社会福祉施設等との交流事業を促進するためのコーディネートを行った。</p> <p>○公民館登録グループによる体験講習会の一環として平成30年度から「夏休み子ども体験活動」を実施し、20人の小学生等の参加があった。</p> <p>○引き続き、公民分館協議会研究大会、各ブロックスポーツ大会を実施するとともに、地域づくりワークショップ「次世代につなぐ地域活動」を開催し、公民分館関係者の参加を呼びかけた。</p> <p>○保健所講座等、他部局、他機関主催の講座に出向き、関連資料の展示・貸出を行った。</p> <p>○産業振興課と連携したビジネスゼミナール(3回)、市立豊中病院と連携した医療健康レクチャー(3回)は、継続した取組みとして認知されている。</p> <p>○市民協働事業「しょうない REK」は庄内図書館協働事業スペースにおけるリサイクル本の販売(38回)をはじめ、多くの事業を実施した。</p> <p>○庄内図書館、庄内幸町図書館および野畑図書館で図書館サポーターの活動を実施した。庄内幸町図書館では利用者の見守りをしながら図書の修理を行い、野畑図書館では回数を月2回とするなど、活動の幅が広がった。</p> <p>○高齢者支援課及び「豊中市キャラバン・メイト連絡会」と共催で「認知症サポーター養成講座」を開催した(6回)。</p> <p>○とよなか都市創造研究所と連携して、とよなか地域創生塾を運営し、グループワークや地域での実習、公開講座など全20回のプログラムを実施した。20人が受講し、15人が「7割以上の出席」という要件を満たし修了した。</p>
---	---

平成 30 年度(2018 年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成 28 年度 (2016 年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度 実績	目標	目標年度
市民意識調査で「日ごろから、自主的な学習活動に取り組んでいる」市民の割合	市民意識調査 無	市民意識調査 無	増加	令和 2 年度 (2020 年度)
公民館の利用人数	444,967 人	425,429 人	460,000 人	令和 2 年度 (2020 年度)
公民館主催講座(テーマ別)の実施回数	497 回	506 回	増加	各年度
はじめて公民館講座を受講した市民の数	2,260 人	2,221 人	2,000 人	各年度
公民館登録グループによる市民対象のグループ体験講習会の回数	127 回	109 回	120 回	各年度
地域でボランティア活動を実施した公民館登録グループ数	76 グループ	75 グループ	100 グループ	令和 2 年度 (2020 年度)
公民分館が実施した事業の延べ参加人数	717,343 人	726,533 人	750,000 人	令和 2 年度 (2020 年度)
図書館の年間利用人数(BDS(ブックディテクションシステム)による来館者数統計)	1,971,378 人	1,938,931 人	増加	各年度
図書館の新規登録人数	13,624 人	13,336 人	増加	各年度

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
現代的課題学習講座	例年、地域が有するさまざまな課題を解決するため、地域活動で指導的役割を担う人材の人権意識向上のための講座・講演等を実施してきた。平成 30 年度(2018 年度)も年度末の開催を予定していたが、講師との調整がつかず未実施となった。	未実施
課題別講座	環境学習事業、健康づくり推進事業、人権啓発事業などを開催した。	開催回数 163 回
公民館登録グループ支援	公民館登録グループに対して活動場所を確保し、教養の向上、生きがいを支援した。また、学習成果を発揮し社会に還元する「学びの循環」を促進するため、公民館まつり等における発表やグループ体験講習会等の機会を提供した。	講習会・発表会・ 展示会開催件数 227 回

公民分館事業	公民分館が実施する文化祭・体育祭や各種講座、分館だよりの発行や市ホームページを活用した取り組み内容の発信など、分館活動全般への支援を行った。	事業実施回数 18,978回
公民分館協議会	公民分館活動の方法やあり方などについて意見交換を行うとともに、分館活動の充実・発展に資するため公民分館協議会研究大会を開催した。	開催回数 29回
図書館活動・すべての人への資料提供事業	赤ちゃんから高齢者まであらゆる利用者に対し、個人及び地域での活動における課題の解決から教養を高めるための学習活動まで、幅広く役立つ資料・情報提供を行った。	個人貸出冊数 3,489,527冊
地域・市民との協働事業	対面朗読、資料の音点訳等の障害者サービス、子ども読書活動推進事業、「しょうないREK」「北摂アーカイブス事業」等を地域・市民との協働で実施した。	各種団体、地域の活動団体・グループとの共催・協力事業実施回数 761回
地域情報アーカイブ化事業	「わがまちの記憶を記録に」を理念とし、ボランティアが図書館を活動拠点として、地域に眠る写真の収集・整理・デジタル化を行い、図書館Webサイト等を通じて発信した。	北摂アーカイブスへのアクセス件数 (総ページアクセス数) 575,577件
社会教育関係団体の支援	社会教育関係団体(15団体)の活動を支援するとともに、連携して展示会、講習会、発表会等を開催した。	発表会、展示会の参加人数 11,148人
とよなか地域創生塾	豊中の地域課題の解決を実践する人材を育成することを目的とし、グループワーク、実習、公開講座等を開催した。(平成29年度(2017年度)より、とよなか都市創造研究所に事業移管)	公開講座 延べ受講者数 229人

④生涯をとおしたスポーツ活動を推進します

評価	— (市長部局へ移管済みのため評価対象外)
【成果】	—
【課題】	—

平成 30 年度(2018 年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状 況
1. 主な取り組みは市長部局が所管しますが、学校体育施設開放事業などを関係部局と連携し進めます。	○学校体育施設開放事業について、開放運営委員長向け説明会を 2 回実施し、地域による円滑な運営を図るとともに、制度構築や使用料の徴収方法、システム導入などについて検討を実施しました。

平成 30 年度(2018 年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成 28 年度 (2016 年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度 実績	目標	目標年度
—	—	—	—	—

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
小・中学校 施設管理	市民のスポーツ活動等の場を確保するため、学校教育に支障のない範囲で小・中学校体育施設を開放した。	延べ開放日数 昼間 8,952 日 夜間 1,509 日
螢池北青少年 運動広場施設 運営	青少年のスポーツ、レクリエーション活動の促進及び青少年を中心とした交流の機会を提供した。	延べ利用団体数 275 団体

⑤歴史遺産(文化財)の保護・保存と活用を進めます

評価

B⁺

【成果】 国登録文化財西山氏庭園等の保存活用に向けて学術調査を行い、国指定を受けるための申請(意見具申)を提出した。また、災害により国指定史跡春日大社南郷目代今西氏屋敷をはじめとする文化財が被害を受けたため、修繕を中心に優先的に取り組み、年度内に復旧を終え、文化財の保護を行った。

【課題】 文化財の恒久的な保存・管理場所の確保とさらなる活用に向けて、(仮称)郷土資料館構想の策定に取り組む必要がある。

平成 30 年度(2018 年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状況
<p>1. 国指定史跡春日大社南郷目代今西氏屋敷の史跡整備計画を策定します。</p> <p>文化芸術センターの展示室を活用した市有文化財等の公開や情報発信、出前講座、史跡散策などにより、市民が郷土の歴史や文化財に親しむ機会を充実させます。</p>	<p>○大阪北部地震及び相次ぐ台風により、今西氏屋敷をはじめ市や府の指定文化財が被害を受けたことから、国補助などを活用して復旧に取り組んだ。</p> <p>○史跡整備計画検討の中で保存活用上重要とされる土地の開発計画があり、確認調査の結果、屋敷の堀跡等が確認されたことから、保存活用に向けて、国の追加指定を受けることなどについて土地所有者と協議を行った。</p> <p>○災害によって多くの文化財が被害を受け、公開できなくなるなどの影響で、公開・展示への入場者が大幅に減少したが、文化芸術センターでの企画展示をはじめ、国登録文化財西山氏庭園等の公開、今西氏屋敷周辺の史跡歩き、出前講座などを行った。<u>また、国登録文化財西山氏庭園等の国指定に向け、学術研究調査等を行った。【新規】</u></p>
<p>2. 原田しろあと館(市指定史跡原田城跡・国登録有形文化財旧羽室家住宅)の市民団体による運営を引き続き支援するなど、市民とともに文化財の周知・活用を進めます。</p>	<p>○原田しろあと館の運営を引き続き支援したほか、歴史を学習する市民団体と共催で講演会を行った。</p>

平成 30 年度(2018 年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成 28 年度 (2016 年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度 実績	目標	目標年度
指定・登録文化財の件数	118 件	127 件	増加	令和 2 年度 (2020 年度)
文化財の公開及び展示の入場者総数	10,062 人	2,303 人	8,000 人	各年度
子ども文化財教室等の講座・学習事業への参加人数	953 人	803 人	2,000 人	令和 2 年度 (2020 年度)
「原田しろあと館」の延べ利用人数	2,443 人	2,541 人	2,800 人	各年度

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
文化財の保護、活用及び啓発	市内に残る文化財の適切な保護・保存を図り、活用を進めるとともに、さまざまな学習・啓発活動をとおして、郷土の歴史・文化への理解と関心を深め、次世代への継承に努めた。	展示見学者数、 講座等参加人数 5,596 人
市有文化財等の維持管理	国史跡桜塚古墳群、市史跡原田城跡、府指定文化財旧新田小学校校舎など市有文化財 11 か所について、施設の補修など環境の維持と保全を図った。	—
埋蔵文化財(補助)	小規模事業者・個人から提出された埋蔵文化財発掘の届出を受けて、必要に応じ緊急発掘調査を行い、その成果を概要報告書にまとめ、他の自治体、大学、研究機関等に配布し、公開・活用を図った。	発掘調査件数 (補助対象分) 6 件
文化財調査	おもに民間開発事業等に伴う埋蔵文化財の発掘調査とそこから得られる資料の整理や分析、また市内に所在する民俗・歴史等、さまざまな資料を収集・調査・整理することにより、地域の基礎的データの蓄積を図った。	発掘調査・整理件数 (補助非対象分) 1 件 民俗・歴史資料 調査整理件数 6 件

(5) 教育に関わる環境や条件の整備を進めます

① 就園・就学が困難な子どもたちへの支援を進めます

評価

A

【成果】 就学援助制度については認定基準額に関して前年度基準を維持するとともに、令和元年度(2019年度)の新入学児童・生徒から、新入学児童生徒学用品費の入学前支給の実施を開始し、支給単価も当初の設定より増額するなど支援体制を充実させた。進路選択支援相談では、個々のケースに寄り添いながら対応した結果、個々の進路に向けての希望や家庭の事情等に応じた進路選択につなげることができた。

【課題】 就学援助制度の認定基準のあり方について検討が必要である。進路選択支援相談では相談内容が複雑化しており、課題解決にあたっては、関係機関等との連携が必要である。

平成 30 年度(2018 年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状況
<p>1. 経済的な理由により就学が困難な児童・生徒に対して、就学援助制度、奨学金制度等の支援を継続して行います。</p> <p>就学援助制度において、平成 31 年度(2019 年度)新入学児童・生徒から、新入学児童生徒学用品費を入学前に支給します。</p>	<p>○令和元年度(2019 年度)の新入学児童・生徒から、新入学児童生徒学用品費の入学前支給の実施を開始した。</p> <p>○生活保護基準の見直しに伴い、新入学児童生徒学用品費の支給単価を増額した。</p> <p>○進路選択支援相談では、螢池及び豊中人権まちづくりセンター、青年の家いぶきの市内3か所に相談員を配置し、奨学金等に係る進路相談の充実を図るとともに学習のサポートを行った。</p>

平成 30 年度(2018 年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成 28 年度 (2016 年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度 実績	目標	目標年度
就学援助制度認定基準額	生活保護基準の 1.2 倍	生活保護基準の 1.2 倍	維持	各年度
進路選択支援事業相談開催回数	281 回	292 回	維持	各年度

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
進路選択支援事業	経済的な理由により就学が困難な生徒に対して、奨学金制度等に係る相談・助言を行った。	延べ相談件数 113 回
要・準要保護児童(生徒)就学援助	経済的理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品費等の援助を行った。	受給人数 5,050 人 (うち平成 31 年 4 月 新入学児童 413 人、 新入学生徒 527 人)
夜間学級就学奨励	中学校夜間学級に在籍する市内在住生徒に対して、学用品費等を援助した。	認定生徒数 11 人
小・中学校特別支援教育就学奨励	市立小・中学校特別支援学級在籍児童・生徒のうち、経済的理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品費等を援助した。	受給人数 355 人 (うち平成 31 年 4 月 新入学生徒 49 人)
小・中学校医療費援助	就学援助認定者への医療券発行、医療機関等への治療委託料の支払いを行った。	発行件数 1,457 件
入学支度金貸付あっせん	私立高校の入学時に資金が必要な保護者に、入学支度金の貸し付けあっせんを行った。	貸付あっせん 人数 42 人
奨学金事務	経済的理由により高校等の修学が困難な生徒に対して、奨学金の貸し付けを行った。	貸付人数 159 人

②教育相談等の充実を図ります

評価

B⁺

【成果】 スクールサポーターを全小中学校に派遣できたことにより、各校において有効に活用され、児童生徒の支援を行った。また、子どもに関わる不安や悩みを相談できる体制を確保し、複雑化・多様化した今日的な課題に専門的な知見から対応することで課題の解決につなげた。相談を通じての子どもの状態改善と、子どもの所属する学校での取り組みが連動するように、相談員と教職員が密に連携し、多くの相談において危機的な状況の改善を図った。

【課題】 子どもを取り巻く課題は複雑化・多様化し、また緊急性の高い相談も多く含まれる。引き続き相談員の質の維持・向上に取り組む必要がある。また、スクールサポーターの配置時間数の拡充が課題である。

平成 30 年度(2018 年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状況
1. 教育に関する様々な悩みや問合せについては、教育相談総合窓口における電話相談業務、子どもの心理、行動、ことば(発音等)などに関する悩みについては、面談によるカウンセリングなどを行います。学校において多様化・複雑化する事案については、子どもたちや保護者のニーズに対応した相談体制を確保するとともに、早期の段階で適切な対応ができるよう専門家による支援体制を充実させます。また、教員が子どもをよりよく理解し課題解決力を向上できるよう、専門家を講師とした教育相談研修を実施します。	<p>○教育相談総合窓口では、360 件の電話相談を実施した。</p> <p>○教育相談への来談は延べ 11,170 人であった。また、必要に応じて学校園との連携を 171 回行い、学校園において、専門的な知見を参考にしながら複雑化・多様化する子どもの状況を支えられるようにした。その他関係する機関との連携を積極的に行い、今日的な相談に必要な体制確保を行った。</p> <p>○教育相談研修を 5 回実施し、子ども理解に基づく対応の普及を行った。</p> <p>○各種専門家が学校を支えるサポート会議を 10 回実施し、学校や関係機関において解決困難な事案を 35 件検討し、適切な方向性を示した。学校への専門家派遣も 10 回実施した。</p>
2. 配慮を必要とする児童・生徒に応じた支援ができるようスクールサポーターの運用の改善を図ります。	<p>○配慮の必要な児童生徒の個々のニーズに応じた指導や支援を行うスクールサポーターを小学校には 41 校へ延べ 82 人、中学校には 18 校へ延べ 33 人を学校の実態に応じて派遣し、有効に活用できている。</p>

<p>3. (仮称)南部コラボセンター基本構想における学校等の後方支援の一環として、相談機能の設置に向けたより具体的な検討を進めます。</p>	<p>○(仮称)南部コラボセンターにおける学校等の後方支援の在り方について検討を複数回行った。</p>
---	---

平成 30 年度(2018 年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成 28 年度 (2016 年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
教育相談延べ相談人数	11,930 人	11,170 人	維持	各年度
教育相談終結率	46.9% 480/1024 件	44.7% 462/1,033 件	50%	令和 2 年度 (2020 年度)
サポート会議延べ相談件数	34 件	35 件	維持	各年度
サポート会議における相談解決率(注 1)	100% (11 件/11 件)	100% (17 件/17 件)	100%	令和 2 年度 (2020 年度)
学校問題解決支援事業延べ対応件数	84 件	204 件	増加	各年度

(注 1)サポート会議では、年度内に解決しなかった事案は年度を超えて検討を継続する。

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
学校問題解決支援事業	保護者等から寄せられる学校・教育委員会における解決困難な課題に対し、学校問題解決支援事業支援チーム及び相談チームが中心となり、専門家の助言・支援により早期解決を図った。	法律相談 延べ対応件数 40 件 サポート会議 延べ相談件数 35 件
教育相談研修業務	臨床心理士・大学教授等の講師を招き、幼児・児童・生徒への理解を深めるとともに、指導援助ができるよう教育相談研修を実施した。	延べ参加人数 203 人
スクールカウンセラー配置事業 (連絡協議会)	児童・生徒へのカウンセリングや教職員及び保護者に対する助言・援助、児童・生徒のカウンセリング等に関する情報収集・提供等を実施した。	延べ援助人数 20,262 人

③安全・安心な学校園づくりを進めます

評価

A

【成果】 地震や台風によって被害のあった箇所について、小中学校に設置されたブロック塀等の点検や安全対策を実施し、安全を確保した。また、各小学校区において通学路の点検を実施し、新たな「豊中市通学路交通安全プログラム」の策定を行い、対策要望箇所についての検討を行った。自治会への働きかけ等を行うことで、「こども 110 番の家」協力家庭数が増加し、子どもの安全・安心に向けた意識向上につながった。

【課題】 見まもり隊隊員の安定的な確保に努めること、庄内地域の小・中学校再編において登下校時における児童・生徒の安全対策に取り組むこと、地震等による被害状況を踏まえ、学校施設長寿命化計画を策定し、安全・安心な学校(園)づくりを引き続き進めることが必要である。

平成 30 年度(2018 年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状 況
<p>1. 子どもの安全見まもり隊をはじめ、保護者や地域住民の協力のもと、子どもたちの登下校時の安全を確保します。また、「豊中市通学路交通安全プログラム」において3年毎の点検年度にあたることから、全小学校区において PTA 等と連携し合同点検を実施します。今後とも、関係機関と連携し、不断の交通安全対策に取り組み、通学路の交通安全を継続的かつ効果的に確保します。</p>	<p>○「豊中市通学路交通安全プログラム」に基づき実施した定期的な合同点検結果について、関係機関と連携し、対策案をとりまとめた。また、子どもの安全見まもり隊をはじめ、保護者や地域住民の協力が、引き続き熱心に行われており、子どもの登下校の安全確保につながっている。</p> <p>○学校や地域からの要望に応じて、スクールゾーンに設置している「文マーク」を適宜、貼り替えた。</p> <p>○大阪北部地震後の対策として、小中学校に設置されている全てのコンクリートブロック塀について撤去フェンス化などの安全対策を実施した。また、地震及び台風による校舎等被害があったものについて緊急的な安全対策を行なうとともに、地震による建物の被害状況調査を行い、今後の学校施設長寿命化計画に反映させることとした。</p>

平成 30 年度(2018 年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成 28 年度 (2016 年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度 実績	目標	目標年度
学校への不審者の侵入による 児童・生徒の被害件数	0 件	0 件	0 件	各年度
不審者情報の数	173 件	55 件	減少	令和 2 年度 (2020 年度)
「こども 110 番の家」協力者家庭 数	6,897 軒	7,151 軒	増加	令和 2 年度 (2020 年度)
子どもの安全見まもり隊隊員数	3,382 人	3,227 人	増加	令和 2 年度 (2020 年度)
【追加】「豊中市通学路交通安全 プログラム」に基づく対策済 箇所数(平成 27 年度(2015 年 度)以降の累計)	60 件	151 件	増加	令和 2 年度 (2020 年度)

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
門扉自動開閉装 置設置事業	児童の安全を確保する為、小学校の校門にオートロック装 置を設置した。	設置校数 41 校 (全小学校)
災害復旧関連事 業(教育総務課 特任主幹)	小・中学校の修繕、ブロック塀の改修を行った。 小・中学校の建物被害状況調査を実施した。	全小・中学校

④教職員研修の充実など教育に関わる人材の育成を進めます

評価 B

【成果】 教職員研修の実施回数は、内容を精査したため減少したが、参加者のアンケート結果による満足度・充実度・活用度の肯定的評価から、研修内容の質を維持し、教職員のニーズに応えることができた。また、学校における働き方改革を進めるため、出退勤システムを導入し、教職員の勤務状況を把握した。さらに、府の委託金を活用し、管理職の意識改革などを図るため、教職員の長時間勤務の見直しや勤務負担の軽減など働き方改革の効果的な取り組みに向けた調査研究や研修を行った。

【課題】 新学習指導要領実施に向けた授業づくりに関する研修について、内容をさらに充実させることや、研修で学んだことを授業で実践し、その成果を共有することが課題である。また、ノークラブデー、学校閉庁日の実施、会議等の精選、ICT 等を活用した校務の効率化等により、学校における働き方改革を進めていく必要がある。

平成 30 年度(2018 年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状況
<p>1. 法改正を踏まえた教職員の資質向上に関する指標や研修計画についての検討を進めます。また、小・中学校の校内研究体制の充実・強化を推進し、教員の授業力向上をめざすとともに、研修環境を整備します。学んだことが日々の教育活動の実践にいかせるよう支援します。</p> <p>教職員が人権尊重の理念を十分認識するため、教職員対象の人権教育研修を行います。また、人権に関する各種研修会への参加を支援します。</p>	<p>○教育公務員特例法改正を踏まえた教職員の資質向上に関する指標や研修計画の策定を進めている。</p> <p>○若手教職員を対象としたスタートアップ研修(6回 33人)や授業力基礎研修(7回 90人)、子ども理解基礎研修(2回 63人)、経験豊富な教職員(ミドルリーダー)を対象とした学校力アップ研修(8回 295人)など、経験年数に応じて、ねらいを明確に定めた研修を計画・実施した。</p> <p>○教職員のニーズに応じ、教科・領域にかかわる授業力向上研修(40回 1,113人)や、教育施策や特定の分野にわかれる課題別研修(54回 2,061人)等を実施し、教職員の授業力向上につなげた。</p> <p>○「学びパワーアップ豊中」では、推進校 12校を指定し、1校あたり年間 25万円を上限として、児童・生徒の言語力向上にかかる校内研究実施を支援した。【新規】</p> <p>○上記推進校による市内公開研究授業を 8回行った。</p>

<p>2. 豊能地区 3 市 2 町で設置した豊能地区教職員人事協議会と連携し、教職員の採用選考や人事交流、研修などに関する事務を着実に、かつ効果的に進め、地域に根ざした特色ある教育を推進します。</p> <p>3. 教職員が子どもと向き合う時間や授業研究の時間を確保するため、勤務状況の実態を把握し、ノークラブデーの実施、学校閉庁日の実施、会議等の精選、ICT 等を活用した校務の効率化、時間外勤務の削減に努めます。</p> <p>4. 社会教育施設においては、地域社会のニーズや特性に応じたサービスを構築し、市民の学びを支えるために必要な知識や技術の向上をめざし、専門性を高める研修に職員を派遣し、人材の育成に取り組めます。</p>	<p>○教職員育成支援指導員6人による授業力向上のための支援(初任者や経験年数の浅い講師対象)を322回実施した。<u>その他、「学びパワーアップ豊中」推進校への支援を16回、研究授業支援を8回実施した。【新規】</u></p> <p>○今日的な人権課題に応じた研修内容の充実を図るとともに、人権に関する研修会へ広く参加するための支援を図った。</p> <p>○豊能地区3市2町で設置した豊能地区教職員人事協議会と連携し、教職員の採用選考や人事交流、研修などに関する事務を効果的に進め、地域に根ざした特色ある教育の推進に努めた。</p> <p>○出退勤システム導入により、教職員の勤務時間の把握が可能となった。また、月80時間以上の勤務がある職員に対して学校長が面談を行い、その報告から勤務状況の把握ができた。</p> <p>○中学校において校務支援システムを活用した帳票等の電子化・システムによる入力化を行い、教職員の業務負担軽減につなげている。</p> <p>○学校現場での更なる活用を促すために、ICT活用の校内研修を実施した。また、ペーパーレス職員会議の普及にも繋がっている。</p> <p>○近畿公民館大会や大阪府公民館連絡会が主催する「社会教育施設職員の学びあい講座」、中央公民館が主催する地域づくりワークショップに公民館職員が参加した。</p> <p>○図書館では図書館専門研修や政策課題をテーマとした研修等に参加したほか、図書館司書を対象に、情報リテラシー支援の研修を館内で実施した。</p>
--	--

平成 30 年度(2018 年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成 28 年度 (2016 年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度 実績	目標	目標年度
教職員研修の回数	216 回	192 回	250 回	令和 2 年度 (2020 年度)
教職員研修の延べ参加人数	5,709 人	5,462 人	5,000 人	各年度
教職員研修参加者アンケート 項目の「満足度」「充実度」「活 用度」集計結果の肯定的評価	集計無し	95.3%	90%	令和 2 年度 (2020 年度)
図書館職員の専門研修延べ受 講人数	211 人	166 人	維持	各年度
豊能地区独自での教員採用選 考テストの合格倍率	5.5 倍	6.0 倍	増加	各年度
社会教育主事数	3 人	1 人	維持	各年度
出出勤システムによる教職員の 平均超過勤務時間 (時間分/月)	平成 29 年 (2017 年) 4 月～9 月実績 小学校 34 時間 37 分 中学校 39 時間 24 分	平成 30 年 (2018 年) 4 月～9 月実績 小学校 32 時間 45 分 中学校 43 時間 11 分	減少	令和 2 年度 (2020 年度)

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
人権研修・講 演会等	図書館では、さまざまな人権問題についての資料の収集と提供 を行うとともに、人権についての理解を深めるため職員研修を実施した。	人権に関わる講演会・ パネル展等の開催 実施回数 10 回
ICT活用推進 事業	ICTを活用した授業改善や児童・生徒の情報活用能力の育成 を図るための教員研修を実施した。また、各校においてICTを活用 するための支援、ソフトウェアの整備、教育情報の収集・整理 等を行った。	情報関係研修 参加申込人数 901 人
教育一般の研 究・調査	全国、近畿及び大阪府教育研究所連盟に加盟し、教育研究に かかる情報収集に努めた。また、研究協力員を任命し、教科・領 域等の授業研究を推進するとともに、その研究成果を市立小・中 学校教職員に発信した。	研究協力員授業研 究等参加人数 112 人
体育関係実技 研修	実技研修をととして、教科体育における指導者としての見識を 深め、指導力の向上を図った。	延べ参加人数 83 人

①小・中学校 校長生徒指導 連絡会、 ②小・中学校 生徒指導担当 者会	定期的な会議をとおして、生徒指導に関わる情報交換等を深めるとともに、校内における生徒指導体制の確立を進め、学校間連携の充実を図った。	開催回数 ① 1回 ② 6回
障害児教育関係研修	支援教育研修、支援教育コーディネーター研修、障害児教育研修会を開催した。	延べ参加人数 658人
生徒(生活)指導研修	「成長を促す指導」、子どもとの豊かな人間関係を構築するためのスキル習得について教職員研修を行った。	延べ参加人数 63人
教育相談研修業務	臨床心理士・大学教授等の講師を招き、幼児・児童・生徒への理解を深めるとともに、指導援助ができるよう教育相談研修を実施した。	延べ参加人数 203人
不登校支援研修	「不登校児童・生徒の支援から見えるもの～子ども・保護者に寄り添いながら」「発達の観点から見た不登校の理解と支援」をテーマに研修を行った。	延べ参加人数 171人

⑤学校の裁量権の拡大を進め、自主性・自律性を高めます

評価

C⁺

【成果】 学校予算の割当基準を現状に沿った見直しを行ったことで、児童生徒一人あたりの差額が減少した。また、光熱水費削減分還元制度を「エコチャレンジ制度」に再構築したことで、環境に関して学校が特色のある取り組みづくりを行うきっかけにつながった。さらに、小中一貫教育推進事業などで各学校の状況に応じた予算執行ができるよう制度の見直しを検討した。

【課題】 学校配当については、社会情勢の変化等に対応した割当基準であるかを引き続き検証していく必要がある。また、学校の実情に応じて柔軟に予算を使用できるための環境整備や、予算面以外においても権限移譲の検討が必要である。

平成 30 年度(2018 年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状況
1. 学校配当予算の柔軟な執行等により、各校が特色ある取り組みを進めることができるよう支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ○各校が提出した「学校予算年間執行計画書」に基づいて予算の執行ができるよう、学校予算を配当した。 ○学校配当について、学校へ調査を実施し、調査結果をもとに実情に対応した割当基準を新たに設定した。 ○光熱水費削減分還元制度については、削減額に基づき還元額を算定する方式から省エネルギーに対する取り組みを評価する「エコチャレンジ制度」へ移行した。

平成 30 年度(2018 年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成 28 年度 (2016 年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度 実績	目標	目標年度
【追加】エコチャレンジ制度 (旧 光熱水費削減分還元制 度)参加校数	54 校	53 校	全小中学校 (59 校)	各年度

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
エコチャレンジ制度 (旧 光熱水費削減 分還元制度)	児童・生徒や教職員が協力して取り組む省エネルギーの活動に対して、奨励金を交付した。	これまでの参加校 小学校 35 校 中学校 18 校
中学校体験学習 推進事業	各中学校が作成した実施計画に基づき予算を配分し、各中学校において地域の特性や生徒の実態に応じた特色ある体験学習を実施した。	対象校数 18 校 (全中学校)

⑥学校規模の適正化や通学区域の見直しを進めます

評価

B⁺

【成果】 桜井谷東小学校及び第九中学校の教室不足解消に向けた検討を行い、方向性を定めた。

【課題】 桜井谷東小学校及び第九中学校の教室不足を解消するため、教室の増築方法を検討する必要がある。

平成 30 年度(2018 年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状 況
<p>1. 近い将来、桜井谷東小学校及び第九中学校の教室不足が見込まれることから、具体的な対応方策の検討を進めます。</p>	<p>○桜井谷東小学校及び第九中学校の課題解消に向けて、「学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた基本方針」に基づき、施設の増設・充実か、隣接校との通学区域の変更かの検討を行った。総合的に判断した結果、両校とも増築による対応とすることとした。</p>

平成 30 年度(2018 年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成 28 年度 (2016 年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
一つの小学校から二つの中学校に分かれて進学する分割校数	14 校	14 校	減少	令和 4 年度 (2022 年度)

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
学校の適正規模にかか る企画立案	庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画に基づき、新設する義務教育学校についての検討を進めた。また、「学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた基本方針」に基づき、桜井谷東小学校・第九中学校の課題解消に向けた検討を行い、両校とも増築による対応とすることとした。	-

⑦社会教育施設の機能の充実や連携を進めます

評価

B⁺

【成果】 図書館においてはセルフ式予約受取棚の導入により、効率化を図りながら、利用者の利便性向上とプライバシー保護を進めた。また、義務教育課程修了後の学習などで切れ目のない支援を行うため、青年の家いぶきに少年文化館機能を統合することとした。青少年自然の家においては、さらなる魅力向上を図るため、施設再編の進め方についての方向性を決定した。

【課題】 引き続き(仮称)南部コラボセンター以降の公民館・図書館のあり方について検討を進めるとともに、中央公民館の設備の更新の具体化に向けて取り組みを進める必要がある。また、(仮称)中央図書館基本構想や(仮称)郷土資料館構想の策定に向け、市民ニーズを把握する必要がある。

平成 30 年度(2018 年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状況
1. 社会教育施設の設備・建物等を適切に保全し、利便性の維持・向上に努めます。	○中央公民館は建設後 35 年が経過し設備の更新の時期を迎えている。各部屋の状況を見極め、緊急対応が必要な個所の照明、排水設備の改修を行った。
2. (仮称)南部コラボセンター基本設計において、公民館機能、図書館機能のより具体的な検討を進めます。	○(仮称)南部コラボセンター基本設計において、ワークショップを開催し、様々な意見を参考にしながら 2 階に図書館、4階に公民館を配置した。
3. 公民館では、施設機能を維持するために当面必要な整備を順次進めるとともに、ライフサイクルを見据えた中央公民館中期整備計画を策定します。	○空調設備、給排水設備、電気設備等、分野ごとに更新の方向性を定めた。
4. 図書館では「豊中市立図書館の中長期計画(グランドデザイン)」に沿って、市民参加の場を広げる図書館サポーターの活動を拡充するとともに、分館における機能の見直しを進めます。さらにセルフ貸出機の利用促進等の ICT の活用、北摂アーカイブスの充実、	○服部図書館、東豊中図書館にセルフ式予約受取棚を設置した。 ○岡町図書館こども室夏季夜間開館時間の延長を実施した。 ○(仮称)中央図書館基本構想の策定に向け、図書館協議会で検討を進めた。

<p>広域利用サービスの周知を図ります。</p> <p>5. 青年の家いぶきについては、青少年健全育成事業の見直しを進めます。</p>	<p>○青年の家いぶきと少年文化館の機能を連続・接続させることにより、青少年育成機能の充実を図る方向性を示した。</p>
---	--

平成 30 年度(2018 年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成 28 年度 (2016 年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
公民館の貸室稼働率	51.5%	47.5%	55%	令和 2 年度 (2020 年度)
市立図書館における市民一人あたり蔵書数	2.8 冊	2.7 冊	維持	各年度
図書館広域利用サービスにかかる市外の図書館における貸出冊数	67,480 冊	65,937 冊	増加	令和 2 年度 (2020 年度)

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
図書館施設運営	より魅力的な図書館運営を行うために「図書館評価システム」に基づく「豊中市立図書館の中長期計画」の進行管理について図書館協議会に諮り、「豊中市の図書館活動」の中で市民に進捗状況を報告する枠組みを作った。	来館者数 1,938,931 人
図書館システムの運用	豊中市立図書館のネットワークを支えるコンピュータシステムの維持・管理・研究を通じ、図書館サービスの維持・向上を図った。	図書館Webサイトのトップページのアクセス件数 2,134,032 回
自治体間連携事業	平成 29 年 7 月より北摂地区公立図書館 7 市 3 町で広域利用サービスを開始した。従来の豊能地区及び吹田市の一部の公立図書館の利用からさらに対象地域が広がった。	豊中市民が広域利用により市外図書館から貸出を受けた冊数 65,937 冊

⑧教育予算の確保に努めます

評価

B

【成果】 大阪北部地震による影響等を把握するため、全小中学校において建物被害状況調査を行うとともに、小中学校に設置されたブロック塀を含む地震や台風によって被害のあった箇所の安全確保を実施した。第二次トイレ改修工事を4校、エレベーター設置工事を2校で実施して、学校施設の環境整備を着実に進めた。また、原田南学校給食センターの工事を進めるとともに、学校の配膳室や調理室の給食関連備品を計画的に維持管理できるよう長期修繕計画を策定した。関係部局と連携を図りながら寄附の実績等を広報し、さらなる寄附の確保に努めた。

【課題】 市予算に占める教育予算の割合が減少している。教育に関わる環境や条件の整備に係る教育予算の確保に引き続き努める必要がある。また、市外在住者等幅広い方からの寄附金の確保のため、さらなる周知に努める必要がある。

平成30年度(2018年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状況
1. 学校における安全・安心の確保に向けた事業を重点的に実施するため、教育予算のさらなる確保を図ります。	<p>○平成30年度(2018年度)当初予算のうち、教育委員会に関わる建築事業費について前年度比約4億4千万増とした教育予算を確保した。</p> <p>○平成30年(2018年)6月の大阪北部地震により被災した小中学校のコンクリートブロック塀の改修工事を緊急に行うため、約17億2千万円を確保した。</p>
2. 教育振興基金や奨学基金について、関係部局と連携を図りながら寄附の実績等を広報し、さらなる寄附の確保に努めます。	<p>○関係部局と連携しながら市ホームページやパンフレット等により寄附の実績、用途などについて広報し、寄附の確保に努めた。(教育振興基金寄附実績30件、12,010千円、奨学基金寄附実績34件、1,193千円)</p>
3. 【重点】中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保するため学校施設の長寿命化計画を策定します。 上野小学校については基本計画をもとに改築工事に向けた検討を進めます。小・中学校のエレベーター、トイレ、運動	<p>○学校施設の長寿命化計画について、昨年度発生した大阪北部地震による影響を踏まえる必要があるため、計画策定を次年度にすることとし、全小中学校において建物被害状況調査を行った。</p> <p>○上野小学校については、庁内会議を行い、基本計画の検討を行った。</p>

<p>場、体育館、プールについて、より多くの学校に設置、改修等を実施できるよう計画的に取り組むを進めます。</p> <p>4. 平成 31 年(2019 年)9 月の供用開始をめざし(仮称)新・第2学校給食センターの整備を進めます。</p>	<p>○学校施設の改修については、トイレ改修を小学校 3 校、中学校 1 校、エレベーターの設置を小学校 2 校において実施した。</p> <p>○建設用地の地中に埋設された産業廃棄物の撤去工事及び地中から検出された土壌汚染対策工事を完了させ、本体の建設工事を進めた。</p>
--	--

平成 30 年度(2018 年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成 28 年度 (2016 年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
第二次トイレ改修事業等においてトイレ改修を実施した小学校の数	1 校 実施済 2 校	3 校 実施済 8 校 未実施 11 校	19 校	令和 4 年度 (2022 年度)
第二次トイレ改修事業等においてトイレ改修を実施した中学校の数	1 校 実施済 2 校	1 校 実施済 4 校 未実施 9 校	13 校	令和 4 年度 (2022 年度)
エレベーターを設置した小・中学校の数	3 校 実施済 39 校	2 校 実施済 46 校 未実施 13 校	全校 (59 校)	令和 3 年度 (2021 年度)
(仮称)新・第 2 学校給食センターの建設	契約締結 設計	契約締結 設計	供用開始	令和元年度 (2019 年度)
市予算に占める教育予算の割合	9.9%	8.4%	増加	各年度
教育委員会に関わる事業費の額	5,602,323 千円	2,829,901 千円	維持	各年度

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
第二次トイレ改修事業	老朽化したトイレを清潔で使いやすく改修することで児童・生徒の学習環境の確保を図った。	小学校 3 校 中学校 1 校
エレベーター設置事業	障害のある児童・生徒が充実した学校生活を送れるようにエレベーターを設置した。	小学校 2 校
奨学金事務	経済的理由により高校等の修学が困難な生徒に対して、奨学金の貸し付けを行った。	貸付人数 159 人
(仮称)新・第 2 学校給食センター建設事業	建設用地の地中に埋設された産業廃棄物の撤去工事及び地中から検出された土壌汚染対策工事を完了させ、本体の建設工事を進めた。	

教育委員会の活動状況

教育長及び教育委員会委員

役職名	委員名	任期（最初の就任日）	
教育長	岩元 義 継	H30(2018).6.16 ~R3(2021).6.15	(H30(2018).6.16)
教育長職務代理者	船 曳 弘 栄	H29(2017).4.1 ~R3(2021).3.31	(H25(2013).4.1)
委員	奥 田 至 蔵	H27(2015).6.25 ~R1(2019).6.24	(H23(2011).6.25)
委員	藤 原 道 子	H28(2016).10.18~R2(2020).10.17	(H24(2012).10.18)
委員	橋 本 和 明	H29(2017).12.22~R3(2021).12.21	(H25(2013).12.22)
委員	森 由 香	H30(2018).4.1 ~R4(2022).3.31	(H30(2018).4.1)

(教育委員会会議)

○原則として毎月第3火曜日の午前10時から定例教育委員会会議を開催した。

- ・定例会 12回 ・臨時会 2回
- ・審議案件議案 62件、専決報告 10件

条例・規則	予算	人事・委嘱関係	その他	合計
25件	7件	22件	18件	72件

- ・傍聴者 28人

○平成29年度(2017年度)の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価、平成31年度(2019年度)使用小学校教科用図書の採択、平成31年度(2019年度)教育行政方針等72件について審議を行った。

○各月の教育委員会会議の会議録を、市ホームページ及び市政情報コーナーで公開した。

(https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kosodate/kyo_iin/kaigiroku/index.html)

(教育委員会会議以外の主な活動)

- 教育の振興等に関する功績のあった20人、2団体を表彰した。
- 教育行政における現状や課題等について事務局職員から説明を受け、情報の共有・意見交換等を行った(10回)。
- 教育委員会委員が式典、地域行事等へ積極的に出席・参加した。
- 総合教育会議(3回開催)において、「基本政策」について、「豊中市の教育及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」について及び「平成31年度(2019年度)教育に関する重点事項」について市長と協議を行った。
- 「教育委員会メールマガジン」を原則として月2回配信し、イベントのお知らせ等、教育行政における日常的な情報の発信を行うとともに、教育委員会委員が執筆したコラムを掲載した。

式典等への出席(教育表彰式典、卒業式)	3回(延べ11人)	
その他の会議、行事等への出席・参加	・教育委員会委員の大会・会議・研修会ほか	5回(延べ9人)
	・学校訪問(研究授業・教員懇談ほか)	3回(延べ5人)
	・地域行事(公民館体育祭・文化祭)	6回(延べ8人)

※回数には、教育長の活動回数を含まない。

活動の状況及び成果

今後の課題

- 市民にわかりやすい教育行政の推進に向け、教育行政の現状、課題等に関し、教育委員会内での情報共有を充実させる。
- 教育長、委員の学校現場や各種地域事業等への訪問を継続する。
- 総合教育会議において十分な協議・調整を行い、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る。
- 時期や情報の内容等に応じた随時の発行、新たな情報の発信に関する検討等を行い、メールマガジンによる情報発信の充実を図る。
- 審議のさらなる透明化・活性化を図る。

月	案件
4月	<ul style="list-style-type: none"> 専決処分の報告について（規則改正） 専決処分の報告について（規則改正） 平成31年度に使用する豊中市立小学校教科用図書の選定に係る諮問について 平成31年度に使用する豊中市立中学校教科用図書の選定に係る諮問について 豊中市いじめ防止等対策審議会委員の委嘱について 豊中市社会教育委員の委嘱について 豊中市小・中学校教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について
5月	<ul style="list-style-type: none"> 豊中市学校教育審議会委員の委嘱について
6月	<ul style="list-style-type: none"> 教育長に対する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則の設定について
6月 臨時会	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る諮問について 豊中市社会教育委員の委嘱について 減給処分取消請求控訴事件に係る訴訟代理人の委任について 専決処分の報告について（補正予算） 教育長職務代理者の指名について
7月	※議案なし
8月 臨時会	<ul style="list-style-type: none"> 専決処分の報告について（補正予算） 平成31年度使用小学校教科用図書の採択について 平成31年度使用中学校教科用図書の採択について 教育長による臨時代理について
8月	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づく幼保連携型認定こども園に関する市長への意見の申出について 平成30年度豊中市一般会計補正予算見積要求について 職員の身分取扱いについて（4件）
9月	<ul style="list-style-type: none"> 豊中市奨学条例施行規則の一部を改正する規則の設定について 豊中市私立高等学校入学支度金貸付あっせん等に関する規則の一部を改正する規則の設定について 教育表彰受賞者の決定について
10月	<ul style="list-style-type: none"> 専決処分の報告について（補正予算） 豊中市奨学条例施行規則の一部を改正する規則の設定について 豊中市私立高等学校入学支度金貸付あっせん等に関する規則の一部を改正する規則の設定について 学校医等の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則の設定について
11月	<ul style="list-style-type: none"> 豊中市いじめ防止基本方針の改定に係る諮問について 事務の委任に係る地方自治法第180条の2の規定に基づく協議の申し入れに対する同意について 平成31年度（2019年度）豊中市立学校教職員人事異動方針について 平成30年度（2018年度）豊中市一般会計補正予算見積要求について
12月	<ul style="list-style-type: none"> 一般職の任期付職員の採用に関する規則第2条第1項の規定に基づく市長への協議の申し入れについて
1月	<ul style="list-style-type: none"> 請願の取扱いについて 平成31年度（2019年度）全国学力・学習状況調査への参加について 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について 豊中市立小・中学校設置条例の一部改正について 豊中市学校給食センター条例の一部改正について 奨学基金条例の一部改正について 職員の身分取扱いについて（3件）
2月	<ul style="list-style-type: none"> 請願の取扱いについて 平成31年度（2019年度）教育行政方針の策定について 平成30年度（2018年度）豊中市一般会計補正予算見積要求について 平成31年度（2019年度）豊中市一般会計歳入歳出予算見積要求について 職員の身分取扱いについて
3月	<ul style="list-style-type: none"> 専決処分の報告について（事務分掌規則） 専決処分の報告について（職員の降任） 専決処分の報告について（教職員管理職異動） 専決処分の報告について（職員の退職） 専決処分の報告について（職員の人事異動） 豊中市教育委員会電子署名実施規則の一部を改正する規則の設定について 豊中市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則の設定について 豊中市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規則の設定について 豊中市教育委員会職名規則の一部を改正する規則の設定について 豊中市社会教育委員条例施行規則の一部を改正する規則の設定について 豊中市文化財保護審議会規則の一部を改正する規則の設定について 春日大社南郷目代今西氏屋敷史跡整備委員会規則の一部を改正する規則の設定について 豊中市教育委員会職員辞令式規則の一部を改正する規則の設定について 豊中市小・中学校教科用図書選定委員会規則の一部を改正する規則の設定について 公民館条例施行規則の一部を改正する規則の設定について 豊中市青年の家条例施行規則の一部を改正する規則の設定について 豊中市放課後こどもクラブ会費の徴収に関する条例施行規則の設定について 平成30年度（2018年度）全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について 豊中市いじめ防止基本方針の一部改定に係る市長への協議の申し入れについて 豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会委員の委嘱について 公民分館長の委嘱について

審議会等一覧

名 称	平成30年度（2018年度）開催回数
豊中市学校教育審議会	2回
豊中市社会教育委員会議	2回
豊中市文化財保護審議会	2回
豊中市いじめ防止等対策審議会	2回
春日大社南郷目代今西氏屋敷史跡整備委員会	0回
豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会	3回
豊中市青少年自然の家指定管理者選定評価委員会	0回
豊中市立図書館協議会	4回
豊中市公民館運営審議会	3回
小・中学校教科用図書選定委員会	6回
学校医等公務災害補償認定委員会	0回

Ⅲ .学 識 経 験 者 の 知 見 の 活 用

点検及び評価を行うにあたっては、執行機関の附属機関「豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会」に諮問し、その答申を受け、報告書に所要の修正を行った。

1. 委員名簿

役職等	名前	備考
京都大学大学院教育学研究科 准教授	服部 憲児	委員長
佛教大学教育学部 教授	原 清治	委員長職務代理者
畿央大学教育学部 准教授	宮村 裕子	

(五十音順・敬称略)

2. 審議経過

回	開催日	議事内容
第1回	令和元年(2019年) 7月2日(火)	○当委員会の所掌事務確認、委員紹介 等 ○委員長等の選出について ○諮問 ○審議 ○その他
第2回	令和元年(2019年) 7月23日(火)	○審議 ・評価結果について ・その他点検及び評価に関する事項について
第3回	令和元年(2019年) 7月30日(火)	○答申(案)について ○その他

3. 諮 問

豊 教 総 第 5 3 0 号
令和元年(2019年)7月2日

豊中市教育委員会の権限に属する
事務の点検及び評価委員会 委員長 様

豊 中 市 教 育 委 員 会
代表者 教育長 岩元 義継

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価について (諮問)

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を別添
のとおり実施することについて、豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及
び評価委員会規則(平成29年豊中市教育委員会規則第1号)第2条の規定に基
づき、下記事項に関する貴委員会の意見を求めます。

記

- 1 評価結果について
- 2 その他点検及び評価に関する事項について

以 上

4. 答 申

令和元年(2019年)7月30日

豊 中 市 教 育 委 員 会
代表者 教育長 岩元 義継 様

豊中市教育委員会の権限に属する
事務の点検及び評価委員会
委員長 服部 憲児

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価について (答申)

令和元年(2019年)7月2日に本委員会に諮問された教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価について、審議結果を別紙のとおり答申します。

**教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価について
(答申)**

令和元年(2019年) 7月

**豊中市教育委員会の権限に属する
事務の点検及び評価委員会**

1. 評価結果について

各評価単位の設定状況を検証し、審議会としての意見を整理した。平成30年度（2018年度）の点検及び評価の実施にあたり、参照された。

○(1)-② 確かな学力の向上を図ります

新学習指導要領を踏まえ、カリキュラム・マネジメントがより実践的なものとなるよう取り組みを進めているほか、研究指定校における公開授業及び研究協議の推進等、学力向上についての充実した取り組みを実施し、成果をあげていることを鑑みれば、昨年どおりのB評価では、低すぎると考える。

○(1)-⑦ 支援の必要な子どもを支え、ともに学ぶ教育を進めます

帰国・渡日児童生徒への支援や、学校における医療的ケアの先進的な取り組みを全国に発信するなど、指標では表すことのできない取り組みにおいて、着実に効果をあげていることを鑑みれば、昨年どおりのB⁺評価では、低すぎると考える。

○(1)-⑨ 小・中学校の連携や一貫性のある教育を進めます

指標「小学校高学年教科担任制によって『中学校の授業にすぐになじめた』と感じる生徒の割合」は、高くなっている。中学校の授業になじめない場合には、不登校につながることもあることを鑑みれば、評価できる点であり、B評価では、低すぎると考える。

○(5)-③ 安全・安心な学校園づくりを進めます

指標の実績は、着実に目標を上回っており、また、子どもの安全・安心を第一に考え、コンクリートブロック塀を撤去しフェンス化するなど、新たに生じた課題にも迅速に取り組んでいることから、B⁺評価では、低すぎると考える。

2. その他点検及び評価に関する事項について

評価にあたっては、指標の実績（数値）のみにとらわれることなく、前年度の課題に対応した事業を行ったか、また、課題には挙がっていないが新たに生じた課題に取り組んだか、今後進むべき方向を十分に見通し、個別の事業を行ったか、など、その取り組み及びプロセスを考慮したうえで評価を行うことが重要である。

施策は、すぐに教育的効果が表れるものばかりではない。次期の教育振興計画の策定にあたっては、これまでの評価を施策の方向性の観点で分析するなど取り組むべき課題を認識し、施策の設定や、長期的に統計をとることができる指標の設定などを検討する必要がある。

また、取り組みの結果、成果が上がっているものについては、市内外へ積極的にアピールすることも必要であると考ええる。